

江坂公園及び吹田市立江坂図書館の指定管理者候補者が提出した事業計画

様式Ⅱ-1

公募設置等計画 概要書（江坂公園及び吹田市立江坂図書館）

様式Ⅱ-3～13の概要及び要点について制限字数内でご記入ください。

※ 記載にあたっては、申請者名、グループ名が特定できるような記載は行わないでください。

※行・列を増やさずにください。

分類	選定基準・評価項目	様式	記入欄 ※（500字以内）
	<p>① 本公園の特性や利用実態、課題、可能性を的確に分析し、事業の目的やコンセプトをふまえた提案となっているか 上記の視点をふまえて下記について具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本公園の特性や利用実態、課題、可能性を的確に分析</li> <li>・事業コンセプト</li> <li>・公園の魅力向上やエリアの価値向上、地域の活性化等</li> <li>・地域との連携の考え方</li> </ul>	Ⅱ-3	<p>募集要項記載の趣旨に添った課題に加え、①公園全体の活用に至っていない②施設整備後の適切な維持管理（特に、トイレの清潔）③遊戯・健康器具系施設ゾーンでの児童遊具の充実④旧江坂花とみどりの情報センター閉館後の相談施設等、地元企業とのネットワークから出される課題もご紹介します。地方、緑が少なくない吹田南部地域と比べ、駅に近く、商業地域に隣接しながら水景に恵まれ、図書館や行政サービスが設置される多くの住人に親しまれておられます。私たちは、課題解決と同時に、吹田市理路（江坂公園の目指すべき姿）を軸に、公園全体の統合と更なる進化による江坂公園に新しいに「むらび」を創出する事を基本テーマ、自然共生、個性と活力、交流拠点を基本コンセプト、UNDER THE TREEをデザインテーマと設定し、軸を軸に自然保全と共に、地域並みに公園の特性を踏まえ、地域連携を一つひとつ構築、新たな価値創造によって20年間しっかりと江坂公園の発展に貢献致します。</p>
実施方針	<p>② 事業の実施方針にふさわしい施設配置計画となっているか 上記の視点をふまえて下記について具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公募対象公園施設、特定公園施設等の配置計画の考え方</li> </ul>	Ⅱ-4	<p>趣向化している課題、我が地元企業が独自に把握した課題、江坂公園が有するポテンシャルを正しく整理し、今でも十分に楽しませ、楽しませている江坂公園を、公園全体の見直しにより、「もっと、もっと江坂公園で楽しませよう、好きになって頂き、江坂公園を未来に誇って頂く」想いが醸成されるよう、地域・企業・文化が一体となる「新・江坂公園」を創ります。公園だけが良ければ成功ではなく、江坂公園を軸にイーストサイドストリート始め周りの環境整備、活性化にも目を配り、街全体が自然・文化と融合しながら新たなにむらびが生み出される設置計画及び管理運営方針を策定し、地元企業として責任を持って維持・継続致します。</p> <p>③ 設置計画基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①複合施設（江坂図書館）：趣向化している課題解決、子育て世代に配慮した空間づくり、ビジネスパーソン始め新たな来訪者向けの空間づくり</li> <li>②公共トイレ/休憩所：Under Oasisに合ったデザイン性を有した施設づくり、清潔性を保てる等の機能性を有した空間づくり</li> <li>③遊具：インクルーシブデザインと園内環境に配慮した設計、安全性が担保された中継ぎのない工夫を凝らした設計</li> <li>④駐車場：誰もがゆとりを持って駐車出来るスペース確保</li> <li>⑤ラッグホール/総合案内所：あらゆる人々に分かりやすいデザイン/設計</li> <li>⑥飲食店（PFI/レストラン事業）：公園と一体化出来るような開放的なデザイン/設計</li> <li>⑦カフェ（PFI/カフェ事業）：桜やポプラ並木の景観が魅力的な修景・遊賞ゾーンに新たなくつろぎの場として設置、設置場所を活用し、キッチンカー等の自主事業と連携し新たなにむらびをつくり</li> <li>⑧物販（PFI/複合施設内）：必要量の多い、図書館内での飲食提供拠点として設置、同時に文具やレジャーシート等の販売と簡易椅子やパラソルの貸出等を提供</li> </ul>
	<p>③ 計画段階で地域の意向を十分にくみ取り、将来的に地域の誇りとなるような公園及び図書館づくりのプロセスとなっているか 上記の視点をふまえて下記についてどのようなプロセスを経て、実施方針の作成に至ったか具体的に記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存樹木を極力活用しながら、自然環境や景観に配慮した具体的な提案となっているか</li> <li>・図書館サービスに配慮した具体的な提案となっているか</li> <li>・収益施設の営業時間等、周辺の居住環境に配慮した具体的な提案となっているか等</li> </ul>	Ⅱ-5	



分類	選定基準・評価項目	様式	記入欄 ※ (500字以内)
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー等に配慮し、子どもから高齢者まで幅広い世代に加え、障がい者や外国人など、多様な人々が安心・安全に利用できる施設の提案となっているか</li> <li>③ 一時避難地の機能が効果的に発揮できるとしているか</li> </ul>	<p>様式II-11は関連した提案としておりますので、整備計画概要をまとめて記載します。</p> <p>私たちは、吹田市が掲げる「江坂公園の魅力向上に向けた理念／子育て×学び×ビジネス×アート URBAN OASIS」の考えに基づき、事業コンセプトテーマを「Fusion&amp;Evolution Esaka-Park」デザインテーマを「UNDER THE TREE～木の下で憩う 木の下で集う 木の下で考える 木の下で楽しむ」として設計計画及び実施計画を検討及び策定致しました。</p> <p>※特定公園施設</p> <p>①複合施設（江坂図書館）：年間30万人の来館者、10,000冊の蔵書増を踏まえ、雑踏の解消を図ると同時に、新たな利用者を促す空間づくり</p> <p>②トイレ/休憩場：Urban Oasisに適したデザイン性と機能性</p> <p>③駐車場：利便性向上の追求</p> <p>④遊具：江坂公園のシンボルである大型遊具に代わる、インクルーシブデザインに配慮した新たなシンボルを設置</p> <p>⑤総合案内板/フラッグポール：あらゆる人にわかりやすく</p> <p>※PFI公募対象施設</p> <p>⑥レストラン事業：現在活用されていない空地を活用し、公園全体の活性化を目的に、木洩れ日の中、江坂公園とレストランが共存する開放的なデザイン設計</p> <p>⑦カフェ事業：四季を感ずる開放的な空間演出</p> <p>上記テーマを設定し、子育て世代、ビジネスパーソン、高齢者、子供たちや障書を持たれた方など、全ての人に公園全体を楽しんで頂く計画としております。また全ての施設はバリアフリーに配慮した設計としております。遊具ではインクルーシブデザインに配慮した設計として、様々な障害を抱えられた方でも平等に楽しんで頂くことと致します。更に、図書館内には、読書バリアフリー法の一環として「対面相談室」を、事務室に隣接する場所へ新たに設置致します。子育て世代応援プログラムとして、読み聞かせスペースの拡張と隣接する授乳室の更新、ウッドデッキから芝生広場へと子供を昇りながらくつろいで頂ける空間をご提供します。新設するレストランは、デザインテーマ「UNDER THE TREE」に即し、みどりの中で食事や団らんを楽しんで頂く空間としました。</p>	<p>様式II-11は関連した提案としておりますので、整備計画概要をまとめて記載します。</p> <p>私たちは、吹田市が掲げる「江坂公園の魅力向上に向けた理念／子育て×学び×ビジネス×アート URBAN OASIS」の考えに基づき、事業コンセプトテーマを「Fusion&amp;Evolution Esaka-Park」デザインテーマを「UNDER THE TREE～木の下で憩う 木の下で集う 木の下で考える 木の下で楽しむ」として設計計画及び実施計画を検討及び策定致しました。</p> <p>※特定公園施設</p> <p>①複合施設（江坂図書館）：年間30万人の来館者、10,000冊の蔵書増を踏まえ、雑踏の解消を図ると同時に、新たな利用者を促す空間づくり</p> <p>②トイレ/休憩場：Urban Oasisに適したデザイン性と機能性</p> <p>③駐車場：利便性向上の追求</p> <p>④遊具：江坂公園のシンボルである大型遊具に代わる、インクルーシブデザインに配慮した新たなシンボルを設置</p> <p>⑤総合案内板/フラッグポール：あらゆる人にわかりやすく</p> <p>※PFI公募対象施設</p> <p>⑥レストラン事業：現在活用されていない空地を活用し、公園全体の活性化を目的に、木洩れ日の中、江坂公園とレストランが共存する開放的なデザイン設計</p> <p>⑦カフェ事業：四季を感ずる開放的な空間演出</p> <p>上記テーマを設定し、子育て世代、ビジネスパーソン、高齢者、子供たちや障書を持たれた方など、全ての人に公園全体を楽しんで頂く計画としております。また全ての施設はバリアフリーに配慮した設計としております。遊具ではインクルーシブデザインに配慮した設計として、様々な障害を抱えられた方でも平等に楽しんで頂くことと致します。更に、図書館内には、読書バリアフリー法の一環として「対面相談室」を、事務室に隣接する場所へ新たに設置致します。子育て世代応援プログラムとして、読み聞かせスペースの拡張と隣接する授乳室の更新、ウッドデッキから芝生広場へと子供を昇りながらくつろいで頂ける空間をご提供します。新設するレストランは、デザインテーマ「UNDER THE TREE」に即し、みどりの中で食事や団らんを楽しんで頂く空間としました。</p>
<p>施設の整備計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑨ 既存樹木を極力活用しながら、自然環境や景観に配慮した具体的な提案となっているか</li> </ul>	<p>II-11</p>	
<p>整備・管理運営計画</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>⑩ 誰もが自由かつ快適に利用できる質の高い空間づくりや、図書館利用を促す空間設計となっているか。公園周辺地区に新たな価値や文化を生み出す多様なアクティビティを誘発する機能やデザインとなっているか</li> </ul>		

	<p>施設の管理運営計画</p> <p>⑪ 各施設が独立することなく、相乗効果を発揮するような計画となっているか</p> <p>⑫ 全ての公園利用者の満足度向上につながる提案となっているか (安心・安全を確保するとともに営業時間や照明計画など、利便性や快適性に配慮した管理計画となっているか)</p>	<p>既に設定されているゾーニングを継承する中、公園全体を有効に活用する事を目的に、ファミリーエリアビジネスエリア/アートエリアと大きく3つに分類し、各テーマを設定しました。並びの図書館を基軸とし、各エリアが融合する中で、施設利用、各プログラムやイベントを通じて進化し、公園全体の新たなぎわいを創出します。</p> <p>II-12</p>	<p>にぎわい創出の鍵は、多世代に寄り添ったプログラムが醸成され「江坂公園に行こう!」と思える動機付けと、江坂公園の特性と地域特性に纏った各プログラムの企画立案及び運営にあると考えます。これまで複合施設で継続実施されたプログラムの継続及び継続実施に加え、子育て×学び×ビジネス×アートの各視点から新しいプログラムの企画立案及び運営を展開します。また、地元民間企業として、知識を絞り様々なイベントを通じてこれまで以上ににぎわいを創出、公園周辺地区にも新たな価値を提供し連携強化を図って参ります。</p>	<p>事業を継続する上で、可能な限り内装化を図り、ラウンジコストの適正化を図ると同時に、初期投資も知識と工夫で最小化の中でも公園を好きになって頂くよう努めます。</p> <p>①公募対象公園施設の使用料に係る提案額 4,000円/㎡  ②公募対象公園施設(新設土地)の使用料に係る提案額 2,000円/㎡  ③公募対象公園施設(新設水面)の使用料に係る提案額 15円/㎡  ④特定公園施設の整備に係る吹田市負担の提案額 307,000,000円  ※事業者負担 33,000,000円</p>
<p>使用料及び整備費</p> <p>⑬</p> <p>a:公募対象公園施設の使用料 提案額 (㎡単価) - 4,000円  b:公募対象公園施設の使用料(新設土地) (㎡単価) - 2,000円  c:公募対象公園施設の使用料(新設水面) 提案額 (新設水面 ※建物設置除く) (㎡単価) -15円  d 307,000千円—特定公園施設整備に対する本市負担額</p> <p>a, b, c, d の額について記載してください。</p>	<p>II-13</p> <p>私たちの計画では、複合施設の運営を含め指定管理費用は補助金額同等と想定致します。その中、自主事業収益及び、PR公募対象公園施設の収益の一部から公園への還元を算出します。</p> <p>①還元策(案) &gt;  ②モニュメント「草のシゲナル」に続く、新しいアート作品の展示  ③園内環境照明、通称照明の増加  ④イイルミネーション(冬季)  ⑤市民にとって有益なプログラム、イベントの更なる充実  ⑥ハンズレット等、広報紙の製作  ⑦「みどり」に関する専門コーナーの設置</p>	<p>II-12</p>	<p>事業を継続する上で、可能な限り内装化を図り、ラウンジコストの適正化を図ると同時に、初期投資も知識と工夫で最小化の中でも公園を好きになって頂くよう努めます。</p> <p>①公募対象公園施設の使用料に係る提案額 4,000円/㎡  ②公募対象公園施設(新設土地)の使用料に係る提案額 2,000円/㎡  ③公募対象公園施設(新設水面)の使用料に係る提案額 15円/㎡  ④特定公園施設の整備に係る吹田市負担の提案額 307,000,000円  ※事業者負担 33,000,000円</p>	
<p>売上還元</p> <p>⑭</p> <p>公募対象公園施設の売上に応じた公園への還元策が提案されているか</p>	<p>II-13</p>	<p>II-13</p>	<p>私たちの計画では、複合施設の運営を含め指定管理費用は補助金額同等と想定致します。その中、自主事業収益及び、PR公募対象公園施設の収益の一部から公園への還元を算出します。</p> <p>①還元策(案) &gt;  ②モニュメント「草のシゲナル」に続く、新しいアート作品の展示  ③園内環境照明、通称照明の増加  ④イイルミネーション(冬季)  ⑤市民にとって有益なプログラム、イベントの更なる充実  ⑥ハンズレット等、広報紙の製作  ⑦「みどり」に関する専門コーナーの設置</p>	

江坂公園及び吹田市立江坂図書館  
管理運営事業  
公募設置等計画  
提案書

法人又は団体の名称	グリーンホスピタルサプライ
代表者氏名	城守 淳
所在地（住所）	〒565-0853 大阪府吹田市春日3丁目20-8
担当者氏名	●●●●●●
電話番号	06-6369-0092
F A X	06-6369-3191
E - m a i l	●●●●●●●●●●

## 全体計画 実施方針（事業の目的やコンセプト）

### 江坂公園を取り巻く課題と社会的背景

吹田市に大小合わせて 500 カ所ある公園の中でも、（江坂）駅に近く、商業施設が集積する江坂地区の中心に立地している都市型公園である一方、桜／ポプラ並木、草木など四季折々に彩られた緑とカスケード水景に恵まれた空間となっております。また、公園内に図書館や行政サービスセンターを有しており、街なかでありながら自然豊かな公園として、ビジネスパーソン、学生、子どもや子育て世代の住民はじめ、多くの市民に広く親しまれております。

他方、1969年に開設後、1996年に全面リニューアルされておりますが、各施設の老朽化、元公営駐車場の活用や、利用者が多い図書館の書架・閲覧スペースの狭隘等、様々な課題が顕在化しております。また、私たちの独自調査やアンケート結果等を分析すると、レストランやカフェなどの飲食出来る施設や芝生での団らん出来る場所等、新たな付加価値を求める声が多い事に加え、トイレが不衛生で利用したくないといった施設の更新と、適切な維持管理を求める声、遊戯・健康器具系施設ゾーンでは「わんぱく広場」と「ちびっこ広場」で就学児と未就学児が交錯しており遊戯の棲み分けが必要ではとの声、旧江坂花とみどりの情報センター閉館後の相談窓口（現在は、千里花とみどりの情報センターで対応）を望む声等、を聞いております。更に、私たちが現地で抱いた感想は、活用されているエリアが図書館前の多目的ゾーンと遊戯・健康器具系施設ゾーンに集約されており、公園全体を活用出来ていない側面もあると考えております。

一方で、他の公園と異なるポテンシャルが多い公園であると考えております。

### <ポテンシャル>

-  **ロケーション** | 駅に近く、中心地域、ファミリー向け始めマンションの増加
-  **自然が豊か** | 桜やポプラ並木を始め、草木や水景など都会のオアシス
-  **交流拠点** | 専門学校、オフィス、住宅、学校が近隣にあり、様々な人的交流が期待
-  **デザイン** | 地元の人からは「三角公園」とも呼ばれ、特徴ある形地と多層階からなるデザインが豊かな設計
-  **イベント企画** | 取巻く環境や来園者層から、多くのプログラム・イベントが期待出来る



## 全体計画 実施方針（事業の目的やコンセプト）

私たちは、背景、課題やポテンシャルを整理し、「江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業のコンセプト」を、下記に決めました。

### <江坂公園魅力向上事業のコンセプト>

吹田市理念（江坂公園の目指すべき姿）

**URBAN OASIS**

～「子育て×学び×ビジネス×アート」江坂発みどりの Suitable life～

-コンセプトテーマ-

**“Fusion & Evolution at Esaka-Park”**

「融合」+「進化」 江坂公園発 新しいにぎわいを街へ展開

-デザインテーマ-

**UNDER THE TREE**

木の下で憩う

木の下で集う

木の下で考える

木の下で楽しむ

#### 自然共存

緑の豊かさを維持・継続する中、新しい価値を創造し融合させる

- ・樹木の健全な育成を図りつつ、都市公園の樹木保全を目的とした維持管理を継続する。
- ・誰もが、何時でも、ホット出来る空間を、緑の中に創る。
- ・樹木の適切な点検・診断により、個々の状況に応じた適切な対応を実施する。

#### 個性と活力

「江坂公園らしさ」を追求し、「機能+デザイン=快適な公園」を目指す

- ・特徴ある公園の現況を活かし、デザイン性ある施設の更新・設置による新たな魅力づくり。
- ・図書館は狭隘の解決と同時に、スタイリッシュで安らぎと子供たちの笑顔を創造する。
- ・これまでと異なる新たな目的を持って、来園頂く公園づくり。

#### 交流拠点

緑の豊かさを維持・継続する中、新しい価値を創造し融合させる

- ・図書館を基軸に、ビジネスエリア/ファミリーエリア/アートエリアの各エリアにコンセプトテーマを設定し新しい魅力を創造する。
- ・季節やターゲット層に応じた新しく、魅力あるイベント企画を通じ、多世代交流を図る。
- ・既存ボランティア団体の活動支援に加え、CSR 活動や新しいボランティア活動を展開する。

## 全体計画 実施方針（事業の目的やコンセプト）

### 特定公園施設及び、公募対象公園施設の設置に関する基本方針

#### <前提>

- ・ 建築基準法始め、各種関係法令の遵守
- ・ 樹木の大規模な伐採は行わない等、自然環境の保全、良好な景観の形成、樹木の保存に配慮
- ・ 2列植のポプラ並木は維持
- ・ バリアフリー整備

#### <特定公園施設 設置計画基本コンセプト>

##### ① 江坂図書館

- ・ 年間 30 万人の来館者、10,000 冊の蔵書増を踏まえ、狭隘の解消を図る
- ・ 同時に、新たな利用者を促す空間づくり
- ・ 子育て世代に配慮した空間づくり

##### ② 公衆トイレ/休憩所

- ・ Urban Oasis に見合ったデザイン性を有した施設づくり
- ・ 清潔性を保てる等の機能性を有した施設づくり
- ・ 感染対策などを考慮した自動水栓等の設置

##### ③ 遊具

- ・ 江坂公園のシンボルである大型遊具に代わる、インクルーシブデザインに配慮した新たなシンボルを設置
- ・ 公募対象となっている「わんぱく広場」だけでなく、「ちびっこ広場」を含め、遊戯・健康器具系施設ゾーン全体を計画

##### ④ 駐車場

- ・ 誰もがゆとりを持って駐車出来るスペース確保
- ・ 入出庫時の安全に配慮した設計

##### ⑤ フラッグポール、総合案内板

- ・ あらゆる人々に分かりやすいデザイン、設計
- ・ 新しい公園のシンボルとしてポプラ並木側の緑地帯に設置

#### <収益施設/設置基本計画コンセプト>

##### ① 飲食店（レストラン事業）

- ・ 現在活用されていない空地を活用し、公園全体を活性化
- ・ 木洩れ日の中、江坂公園とレストランが共存する開放的なデザイン設計

##### ② 飲食店（カフェ事業）

- ・ 桜やポプラ並木等の景観が魅力的な修景・鑑賞ゾーンに、新たな「くつろぎ」の場として設置
- ・ 入口広場ゾーンではキッチンカーを始めとした自主事業を計画。新たなにぎわいエリアの起点

##### ③ 飲食店（カフェスタンド事業/複合施設内）

- ・ ご要望の多い図書館内での飲食対応として、新たに設置する中 2 階のラウンジや、東側デッキスペースでコーヒー等を飲みながらゆったりと過ごして頂くよう設置

##### ④ 物販（複合施設内）

- ・ パークセンター受付にて、図書館内で利用する文具や、園内でご利用頂けるレジャーシートや軽スポーツ用品の販売、及び簡易椅子やパラソルの貸し出しを計画

## 全体計画 実施方針（事業の目的やコンセプト）

### <地域との連携の考え方>

#### ○基本的な考え方

江坂公園において、関連する吹田市（公園みどり室）、吹田市（地域教育部／江坂図書館）、自治会、ボランティア団体、江坂企業協議会、地域住民、様々な立場の方々と連携を図ります。

<b>プラン</b>	1) 自然共存 : 緑の豊かさを維持・継続する中、新しい価値を創造し融合させる 2) 個性と活力: 「江坂公園らしさ」を追求し、「機能+デザイン=快適な公園」を目指す 3) 交流拠点 : あらゆる人々、あらゆる世代、あらゆる地域から江坂公園に集う
------------	---

<b>施設特性</b>	・ 駅隣接なのにみどり豊か ・ 図書館や行政サービスセンターを有す ・ 子育て世代中心に一定のにぎわい	<b>地域特性</b>	・ 都会的でありながみどりを感ずる ・ 若々しく魅力あるまち ・ 商業・業務機能と居住機能の調和
-------------	---	-------------	--

<b>実績</b>	1) SDGs 活動と継続的な地域ボランティア活動 2) 「生命を守る人の環境づくり」から得たノウハウ・経験 3) グループ企業内で様々な課題を解決
-----------	--

### 「自然と共存し、人と公園がつくる地域力」



#### <吹田市（公園みどり室）との連携>

- ・ 防災連携
- ・ 維持管理業務の適正化
- ・ 近隣教育、幼稚園／保育園各施設との連携協議

#### <吹田市（地域教育部／江坂図書館）との連携>

- ・ 複合施設内実施プログラムの連携
- ・ 建物維持・管理の適正化

#### <ボランティア団体>

- ・ ボランティア活動が継続可能な「場」の提供
- ・ 園芸活動が可能な「場」の提供
- ・ 高齢化するボランティア団体の活動を支援

#### <地域住民>

- ・ 目的を持って来園出来る施設整備、イベントの実施
- ・ 子育て世代向けの支援及びプログラムの提供
- ・ 専門学校及び、企業との連携

#### <自治会 / 江坂企業協議会>

- ・ プログラム、イベントの連携
- ・ ボランティア活動の連携

### <公園起点コミュニティの起点となる、公園協議会の定期開催>



#### <協議検討内容 / 例>

- ・ プログラム、イベント等の企画検討及び実施計画策定
- ・ ボランティア活動支援検討及び実施計画策定
- ・ 樹木保全活動の検討及び実施計画策定
- ・ 複合施設運用の機能チェック
- ・ 防犯、防災協議
- ・ 売上還元方法の協議及び計画策定

※原則、1回/3ヶ月の定期開催と必要に応じた臨時開催を予定

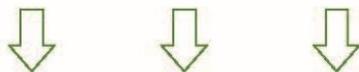
<配置計画 検討プロセス>

●街・江坂

- ①単身、ファミリー世帯問わず、住宅地として人気の街
- ②民間企業始め、オフィス街としても人気の街
- ③吹田市南部は緑が少ないと言われる中、「都会の中にも緑を感じる」街
- ④商業施設や飲食店が多いウエストサイドストリートに対し、江坂公園西側を南北に渡るイーストサイドストリートは若干にぎわいが少ない

●江坂公園

- ①現在のにぎわいは、多目的ゾーン/遊戯・健康器具系施設ゾーンを中心に子育て世代が集うゾーンに集中
- ②特に西側の休息・散歩ゾーンはスポットも少なく、閑散とした印象を受ける
- ③芝生化の要望が多いが、多目的ゾーン内でボール遊びを楽しむ子供たちの場所も残したい
- ④一方で、芝生の上でゴロゴロしたり、子どもが裸足で遊んだり、コーヒーを飲みながら本を読める場所を創る事も必要
- ⑤図書館でも飲食可能な休憩スペースと子育て支援スペースの要望もあり、芝生化と一体化した検討が必要
- ⑥公園の代表的な顔の一つである「ポプラ並木」、年々弱っている箇所もあり将来的に「再生＝よみがえり」が必要

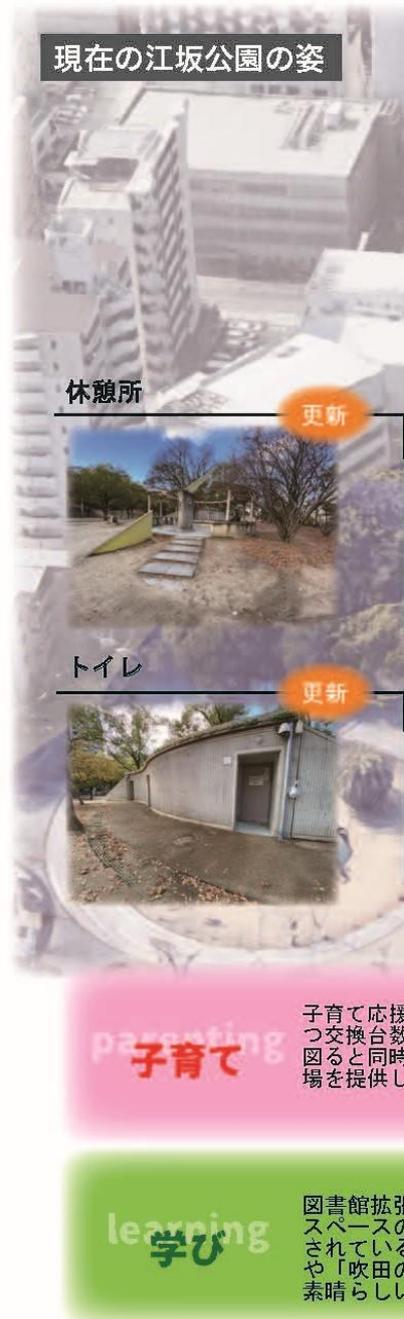


●江坂そして、江坂公園

施設の老朽化を別とし、今でも十分親しまれ、楽しまれている「江坂公園」を、公園全体の見直し＝リニューアルによって、

**「もっと、もっと江坂公園で楽しんで頂き、江坂公園を好きになって頂き、江坂公園を未来に残して頂く」**  
**地域・企業・文化と一体となる「新・江坂公園」を創り20年守ります！！**

現在の江坂公園の姿



休憩所

更新

トイレ

更新

parenting  
子育て

子育て応援  
つ交換台数  
図ると同時  
場を提供し

learning  
学び

図書館拡張  
スペースの  
されている  
や「吹田の  
素晴らしい

**木製遊具** 更新

**駐車場** 再整備

**江坂図書館** 更新

コーナーのリニューアルや、おむ  
増設など、図書館内の機能充実を  
に、子育て世代ご自身が楽しめる  
ます！

多目的広場ゾーンに新設する芝生エリアを囲むよう  
に近隣の学校や企業と連携したアートベンチを新た  
に設置すると同時に、プログラムやイベントを通じ  
江坂公園のアート・カルチャーを創造します！

**アート**

# URBAN OASIS

により学習スペース・ラウンジ  
の新設を図ると同時に、現在実施  
「江坂アートサロン」「園芸相談」  
のむかしの、あるある物語」等、  
文化を継承します！

図書館内に新たにワーキングスペースを新設  
すると同時に、西側休息・散策ゾーン内に、  
電源付ベンチの新設や「Free Wi-Fi スポット」  
を整備します！

**ビジネス**

配置計画イメージ

コンセプト  
テーマ

**Fusion & Evolution at Esaka-Park**

「融合」+「進化」 江坂公園発 新しいぎわいを、街へ展開

デザイン  
テーマ

**UNDER THE TREE**

木の下で憩う 木の下で集う 木の下で考える 木の下で楽しむ

【自販

【江坂公園駐車場】

特定公園施設

【遊具】

特定公園施設

【休憩所】

特定公園施設

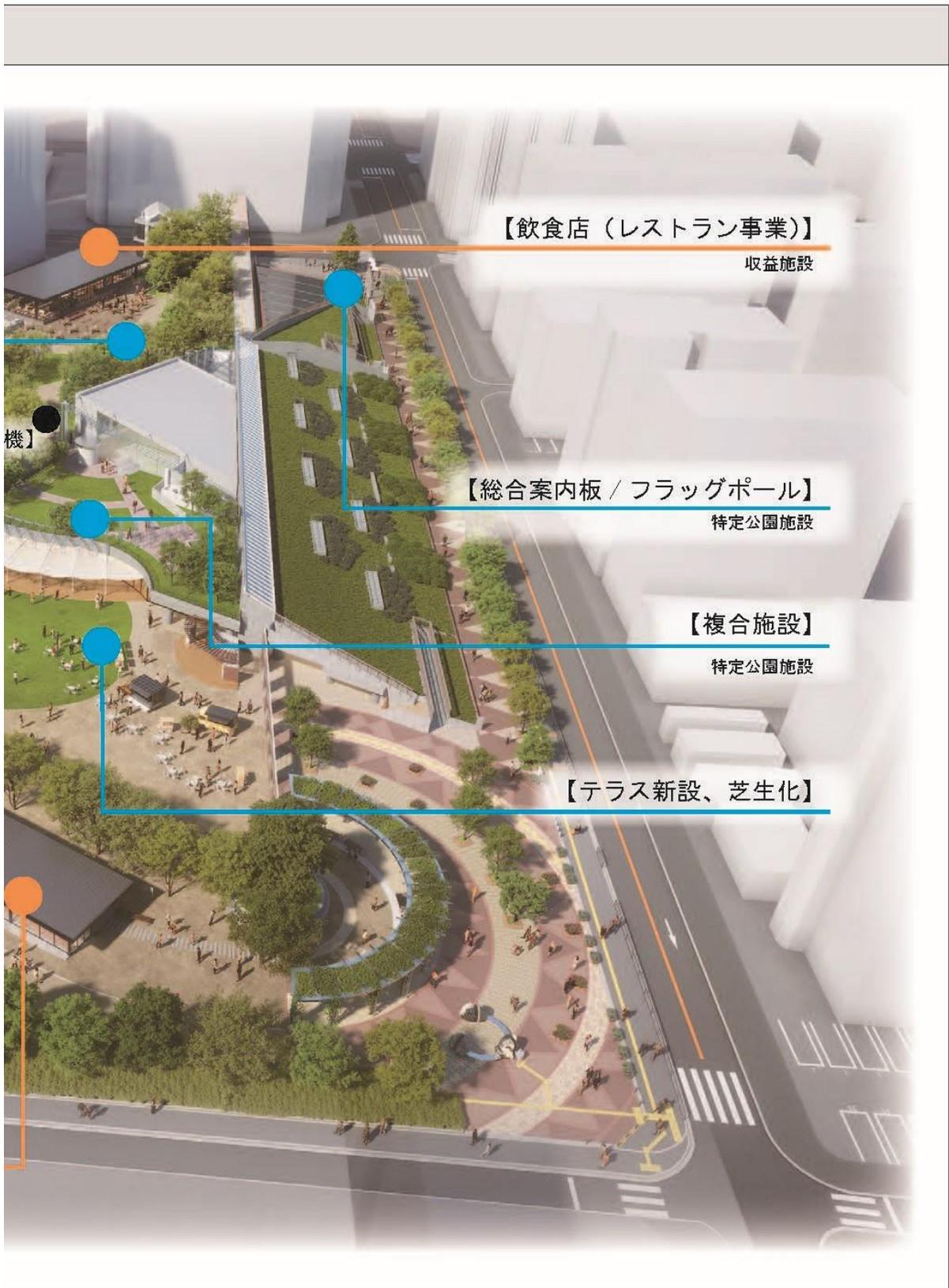
【トイレ】

特定公園施設

【自販機】

【飲食店（カフェ事業）】

収益施設



全体計画 実施体制（業務の実施体制）			
<b>構成団体の役割分担</b>			
企業名	<b>A社</b> グリーンホスピタルサプライ株式会社	<b>B社</b> 日本パナユーズ株式会社	<b>C社</b> シップヘルスケアフード株式会社
SHIP グループ			
役割	代表企業	構成団体	構成団体
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>●指定管理者事業統括責任者 (GM)</li> <li>●管理運営業務 一般的な管理運営、受付 利用案内、料金徴収、利用促進 広報宣伝、自主事業</li> <li>●公園協議会の運営 自治体（吹田市）、事業者、 ボランティア※必要に応じ、 地域住民 / 企業 / 教育機関</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管理運営業務 駐車場管理・運営 防災対策 利用指導 複合施設、図書館の管理・運営</li> <li>●維持管理業務 園地清掃 建築物、施設設備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●収益施設の運営</li> <li>●自主事業</li> </ul>
ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>★指定管理業務の実績 法務省関連施設や公的病院の 指定管理業務実績</li> <li>★統括マネジメント力</li> <li>★地域ネットワークの実績 (30年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★公共施設の管理業務実績が豊富</li> <li>★建物総合管理、環境清掃処理、 に関する設備管理、巡回、警備 について総合的なサービス提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★多数の病院、施設への給食提供</li> <li>★栄養管理</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆大阪コロナ重症センター、大阪コロナ大規模医療・療養センター（@インテックス）の施設整備及び運営に携わる</li> <li>◆アドプトロードプログラム参加、及び4回 / 年のボランティア活動</li> <li>◆SDGs 活動（目標 3・17）を重点取組みとして継続</li> </ul>		
<b>援助</b>			
企業名	<b>D社</b> 川西造園株式会社	<b>E社</b> 株式会社堀田工務店	
役割	構成団体	構成団体	
役割分担	<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理業務 植栽 / 園地維持管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●インフラ整備、建築</li> <li>●修繕</li> </ul>	
ノウハウの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地元吹田市で創業 51 年</li> <li>☆植栽 / 園地維持管理実績多数</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>☆地元吹田市で創業 70 年以上</li> <li>☆公共施設始め建築、土木実績多数</li> </ul>	
<b>連携・協力関係、補完体制（関係各所）</b>			
<b>&lt;基本連携体制&gt;</b>			
<p>平常時は、全体の経営・人事・事業進捗に関する確認及び修正を実施する統括組織と、現地管理事務所が密に連携した上で、現地管理事務所が安全・快適な園内環境の維持、利用者への安心・サービスの提供を行います。また、吹田市や地域行政など関係者との窓口となり、細やかに対応致します。</p>			

## 全体計画 実施体制（業務の実施体制）

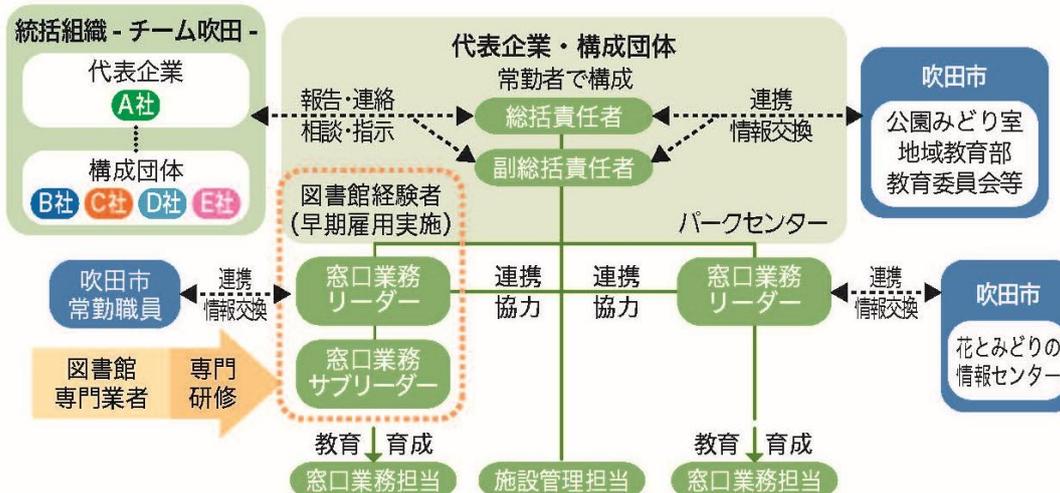
### <安全対策>

事故防止対策	事故への対応	防犯・防災対策
スタッフによる巡視により、危険個所の早期発見と速やかな対策実施と合わせ、維持管理計画の策定及び、公園施設に関する管理台帳・点検マニュアル・点検リスト作成。	負傷者の保護・救護が必要な場合は、速やかに応急手当/救急車の要請を行い、各行政機関への連絡を迅速に行う。同時に、再発防止に向けた適切な対応を実施する。	各行政機関や地域住民との協力のもと、マニュアル作成や巡視強化などにより、必要な対策を実施する。

### <緊急時の体制>

緊急時の概念	緊急時の体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>警報発令時</li> <li>災害発生時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>対応体制を構築</li> <li>情報連絡、救護・避難・誘導、応急処置別にマニュアル化</li> <li>第一報を、吹田市と行政機関へ報告</li> <li>必要に応じ、協力団体へ支援要請</li> <li>統括組織より現地管理事務所を支援</li> <li>統括組織指示の元、近郊公園事務所と連携し、人的支援等を相互に補完する</li> </ul>

### <複合施設連携体制／江坂図書館>



「江坂公園及び吹田市江坂図書館魅力向上事業」のポイントのひとつである複合施設では、様々な世代や文化との交流が育まれる場を創出する為、公園と複合施設の一体管理を前提に、統括組織指揮のもと、安全・快適な環境の維持、利用者へのサービス提供を行います。また、吹田市常勤職員や吹田市関係者との連携を密に図ります。

### <組織体制>

- ① 総括責任者は専任とし、副総括責任者以下の役職者は兼務可能とし効率化を図ります。
- ② 図書館窓口リーダーは司書有資格者、サブリーダーは業務精通者を早期に雇用し、総括責任者並びに副総括責任者と共に、図書館専門業者による研修を受講した後、図書館業務マニュアルに即し、2022年7月より業務を円滑に遂行出来るよう、準備を進めて参ります。
- ③ また、常勤市職員とのコミュニケーションを円滑に図る為、総括責任者、副総括責任者と共に、定期的なミーティングを実施します。
- ④ 各リーダーは、適切な業務運用及び管理に加え、担当者の教育、育成に注力し、委託業者に頼ることなく、担当者がスキルアップ出来る組織を構築します。

### <安全対策>

- ① 基本的には、前述の総括的な安全対策指針に準ずるが、複合施設内の適切な管理運営を目的に、建物や設置器具等の日常点検を定期的実施し、安全性と美観維持に努める。
- ② 複合施設利用者に安心してご利用頂けるよう、予防保全に努めると同時に、正常に機能しないと判断した際には、統括組織の指示のもと適切に対応し、速やかに吹田市始め関係各所へ報告する。

## 全体計画 実施体制（業務の実施体制）

### <統括表/シフト表>（案）

#### ■統括表

役職	就業条件	職務内容	備考
総括責任者	常勤	全体マネジメント	甲種防火管理者の資格を有する(配置前までに取得する)・普通救命講習修了
副総括責任者	常勤	総括責任者の代行	普通救命講習修了
窓口業務リーダー		担当業務の指揮・監督・指導	図書館1名・司書資格を有する / パークセンター1名・普通救命講習修了
サブリーダー		窓口業務リーダー補佐	図書館業務に精通しているもの
その他の職員		各業務	各業務における勤務員を配置

#### ■統括責任者の配置

	備考	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
総括責任者																																		
副総括責任者 兼 パークセンター業務	総括責任者代行																																	

#### ■パークセンター・保安警備・清掃員・図書業務

A																																				
B																																				
C																																				
D																																				
E																																				
F																																				
G																																				
H																																				
I																																				
J																																				

#### 職員の技術・能力向上への取組

スタッフの技術・能力の向上においては、公共施設の職員として相応しい接客接客や安全管理などの基本的技能と、各職務内容に応じた専門スキルの両面をバランスよく向上させる教育を行い、スタッフ個々の能力を高めます。また個々に蓄積した技能・ノウハウをスタッフ間で共有することにより、相乗効果を生む取組を行います。

- 1 スタッフ教育の内容・・・教育リストに基づき、計画的に人材を育成
  - i. 新たに雇用するスタッフに対して、就業前の段階で新任研修を実施（全スタッフ対象）
  - ii. 基本的技能を身につける接客接客、安全管理に関する研修を実施（全スタッフ対象）
  - iii. 普通救命講習を実施（全スタッフ対象）
  - iv. 図書館運用に資する専門的な講習を、入職時及び定期的実施（図書館スタッフ対象）
- 2 実行体制・・・構成団体による各種研修の実施
- 3 スタッフのモチベーション向上を目的とした取組

・・・優秀なスタッフの表彰を実施、  
模範となる取組を行った人材の表彰を実施

図書館業務については、代表企業のホスピタル領域での経験・知見を活かし、看護職の人材育成ツールとして活用されている「クリニカルリーダー」を応用し、20年に渡る管理運営業務が適切に実施される人材育成を図る。

<クリニカルリーダーを応用した人材育成指標>



#### 人材確保

地域の人材を優先的に雇用	多様な人材確保	公的施設にふさわしい人材確保
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人材を優先的に雇用</li> <li>・図書館業務のリーダー、サブリーダーは経験者必須</li> <li>・継続的、経験豊富、地域雇用創出、緊急時対応能力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性、高齢者、障害者、外国人、多様な雇用機会の提供。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公平平等の視点、おもてなしサービス提供の意識</li> </ul>

## 全体計画 実施体制（リスク管理）

### リスク管理の基本的な考え方

一般的に、公募設置管理制度（Park-PFI）事業のリスクは、事故・需要変動・天災・物価変動等、不確実性のある事由によって、損失が発生する可能性を示すことが多いと思われます。その中、吹田市からの当該事業募集要項の補足説明には、想定を超える物価変動や社会情勢に等により変化が生じた場合には、協議により指定管理委託料を見直すことと記載され、事業者にとっては一定リスク分担が出来たと思われます。このような背景の中、当該事業のリスク管理について、私たちは以下の3点が重要であると考えます。

<b>1</b> 20年間の長期に渡り管理運営を行う中で、安全・安心・快適な利用のもとに立脚した都市型公園の風格を高める <b>上質な維持管理の継続</b>	<b>2</b> 取り巻く環境が変化する中、複合施設のご利用者が、憩いや癒しの場として長く愛される <b>施設の維持管理とプログラムの継続</b>	<b>3</b> 多岐に渡る管理運営業務及び公募対象公園施設の中で、 <b>事業収支安定化の継続</b>
--	---	--

### リスク管理手法、体制、事業収支安定化の為の方策

#### ① 江坂公園の上質な維持管理の継続

- (1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理
  - ・PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理
    - 公園利用者の声を反映した計画づくり
    - 公園施設点検等のマニュアルに基づき点検を実施
  - ・トイレ清掃や補修等の実施状況を掲示する等、維持管理作業の「見える化」を促進
- (2) 公園をレガシーとして未来へ継承する維持管理
  - ・ポプラ並木、さくら並木、みどり、カスケード水景と江坂公園の景観を地域住民と共に守り、その魅力を広く発信することで未来にレガシーとして継承します。
  - ・ユニバーサルデザインに配慮した維持管理
    - ピクトサインを用いた情報提供など、誰もが安心して利用できる案内対応の実施
- (3) 地域と連携・協働した維持管理
  - ・ボランティア団体、自治体、企業協議会や地域住民等による維持管理の推進
  - ・近隣公園パークセンターと共に、(南千里)「はなとみどりの情報センター」と連携し、園芸相談、みどりの街づくりに関する相談を行い、吹田の“人とみどり”つながりある暮らしをサポート

#### ② 複合施設の上質な維持管理とプログラムの継続

- (1) 安全・安心・快適性を常に追求する計画的な維持管理
  - ・PDCAサイクルに基づく計画的な維持管理
    - 複合施設利用者の声を反映した計画づくり
    - 設備点検等のマニュアルに基づき適正な点検を実施
- (2) 魅力的なプログラムの継続
  - ・適切な利用実態調査、及び利用者の声を反映した計画づくり
    - 定期的な満足度調査の実施
    - 潮流に合わせたプログラムの更新

#### ③ 事業収支安定化の継続

- (1) 統括組織を、グループ企業と地元を中心に構成（チーム吹田）
  - ・管理運営業務の徹底した内製化によるランニングコストの適正な抑制を図る
  - ・同時に、人員のスキルアップを目的とした育成計画の実施
  - ・収益施設は、5～7年ごとに業態替えを行い、安定化を図る

### 全体計画 実施体制（事業スケジュール）

**事業全体スケジュール** 私たちは、20年間に渡り事業を継続致します。

			R3年 3月	R3年 4月	R3年 7月	R3年 10月	R4年 3月		R24年 3月31日		
区分			協議・設計		工事 施工		営業		解体・撤去 現状復旧		
P-PFI	公募対象 公園施設	基本約定締結	引継ぎ 期間	設置管理許可更新 / 5年							
	特定 公園施設			工事期間		指定管理期間					
指定 管理	園地全体			指定管理期間							
	図書館			指定管理期間	指定管理期間 (臨時窓口)	指定管理期間					

#### 工事期間（工程表）

<前提条件>

- 工事期間中は、当該公園利用者の安全確保に最大限配慮致します。
- 複合施設工事期間中は、臨時窓口を開設し利用を継続致します。
- 工事工程表を市に提出し、内容について協議し承諾を得た上で実施致します。

プロジェクト名	顧客名
江坂公園及び吹田市立江坂図書館魅力向上事業 公募対象公園施設 / 特定公園施設	江坂公園指定管理者

内容	2022年				2023年							
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
実施設計 (受託決定後より開始)	→											
各種協議 (受託決定後より開始)	→											
駐車場整備工事 (I期)			→									
書架移設 (B1 駐車場へ)						→						
駐車場整備工事 (II期)										→		
複合施設改修工事										→		
複合施設点検 / 検査 / 是正工事										→		
複合施設 館内整備										→		
公衆トイレ撤去・新設										→		
休憩所撤去・新設										→		
木製遊具撤去・新設										→		
フラッグポール新設										→		
総合案内板新設										→		
芝生化 ※根付を勘案										→		
ベンチ更新 / 新設 ※更新台数は吹田市と協議										→		
PI レストラン新設工事										→		
PI カフェ新設工事										→		
上記トレーニング期間										→		
各種検査										→		
是正工事										→		
施設お引渡し										→		

グランドオープン

3月第旬 (予定)

## 資金調達計画

(単位:千円)

項目	金額	備考
<b>(1) 資金需要合計</b>		
初期整備費		
公募対象公園施設の整備費		
什器備品等調達費		
特定公園施設の整備費		
利便増進施設の整備費		
既存施設の解体撤去費		
事業者の開業に要する諸費用		
その他		
合計		
<b>(2) 資金調達合計</b>		
出資金		
借入金 小計		
借入金1		
市からの収入		
特定公園施設に係る整備費の負担金		
その他		
合計		

## ◆備考

- ※1 本事業単独としての事業性がわかるように、各項目を設定(追加・削除)してください。
- ※2 原則としてA4判1枚に記入してください。(必要に応じ行項目の追加、変更は可とします。)
- ※3 借入金、支払利息、借入金残高、評価指標に関する項目については、資金調達別に記入してください。(必要に応じ行項目の追加し、又は変更することは可とします。)
- ※4 現在価値の算出においては、令和3年4月1日を基準日とし、令和3年度から割り引いて計算してください。
- ※5 金額については、一円未満は切り捨ててください。ただし、表示は千円単位とします。(すなわち小数点第三位まで入力し、表示は小数点 第一位を四捨五入します。)

事業収支計画

年度		1	2	3	4	5	6	7	8	
		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
売上	(1) 営業収入合計(①+②)									
	① 収益事業等による収入									
	公募対象公園施設における収益事業の収入 特定公園施設における収益事業の収入									
	② その他									
費用	(2) 営業費用合計(③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫)									
	③ 開業準備費									
	④ 公募対象公園施設の管理運営費	売上原価								
		人件費								
		維持管理運営費								
		修繕費								
	⑤ 他の施設の管理運営費	特定公園施設の管理運営費								
		利便増進施設の管理運営費								
		上記以外の管理運営費								
	⑥ 光熱水費等	公募対象公園施設部分								
		特定公園施設部分								
		利便増進施設部分								
	⑦ 公園施設設置許可等使用料等	公募対象公園施設部分								
		特定公園施設部分(リース試算)								
		利便増進施設部分								
⑧ 公募対象公園施設の売上に対する納付金										
⑨ 公租公課	取得税及び登録免許税									
	建物固定資産税									
⑩ 減価償却費	公募対象公園施設部分									
	特定公園施設部分									
⑪ その他運営費用	保険料									
	現状復旧費									
(3) 営業外損益合計(⑬-⑭)										
⑬ 営業外収入小計	営業外収入									
	⑭ 営業外費用小計									
	支払利息 小計									
	支払利息1									
(4) 税引前当期損益((1)-(2)+(3))										
(5) 法人税等										
(6) 税引後当期損益((4)-(5))										
(7) 累積損益										

◆備考

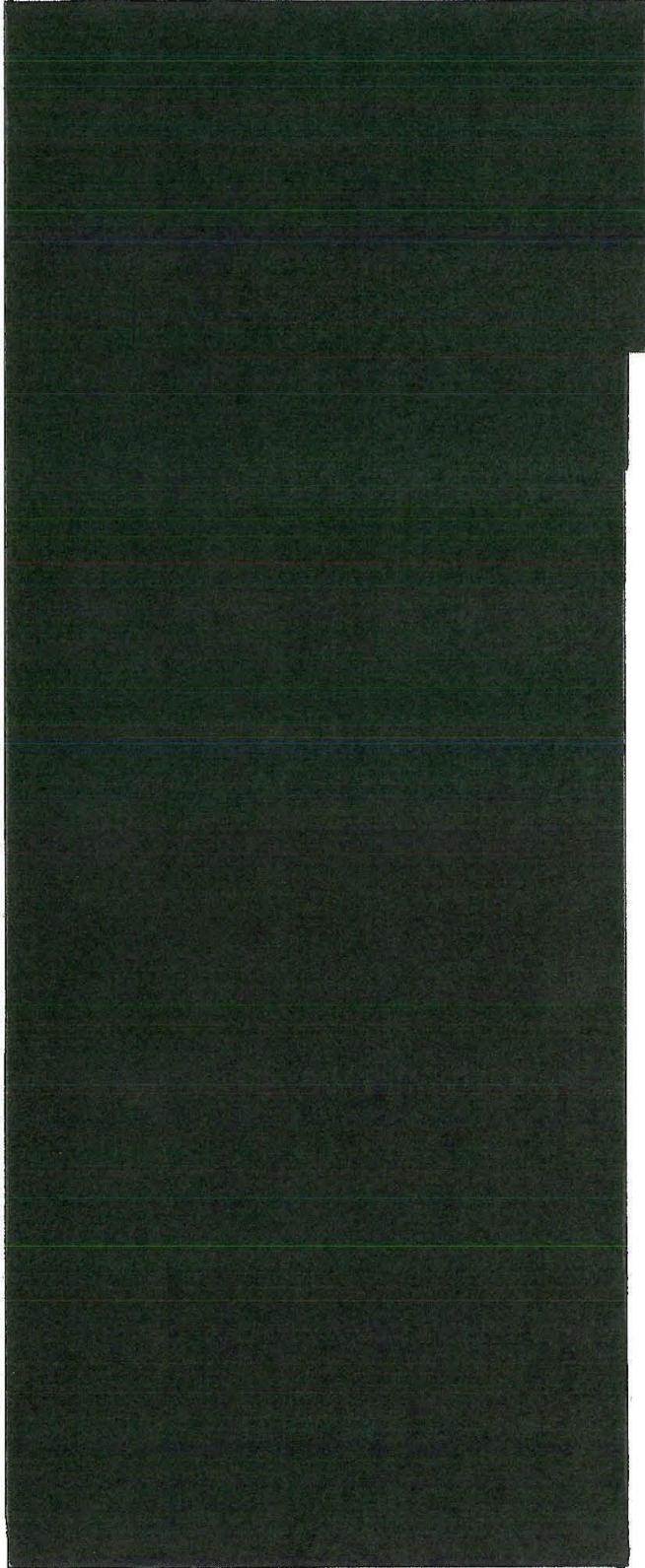
- ※1 本事業単独としての事業性がわかるように、各項目を設定(追加・削除)してください。
- ※2 各年度は4月から翌年3月までとし、消費税及び物価変動を考慮しない金額を記入してください。(令和4年度は7月から翌年3月までとします)
- ※3 減価償却費に計上する額がある場合には、当該減価償却費算出過程の明細を別途添付願います。
- ※4 原則としてA3判1枚に記入してください。(必要に応じ行項目の追加、変更は可とします。)
- ※5 金額については、一円未満は切り捨ててください。ただし、表示は千円単位とします(すなわち小数点第三位まで入力し、表示は小数点 第一位を四捨五入します)
- ※6 本様式は、Microsoft Excel を使用して作成してください。

(単位:千円)

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	合計
令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	

(單位:千円)

公募対象公園施設部分償却明細



余白

(23)

魅力向上に向けた理念

# URBAN OASIS

「子育て × 学び × ビジネス × アート」  
江坂発 みどりの suitablelife



事業コンセプト/テーマ

「融合」+「進化」江坂公園発 新しいにぎわいを、街へ展開

# Fusion & Evolution Esaka - Park



デザインテーマ

# UNDER THE TREE

木の下で憩う 木の下で集う  
木の下で考える 木の下で楽しむ

デザインイメージ



**新設** 総合案内板  
あらゆる人にと

**再整備**

**新設**  
—レストラン事業—  
現在活用されていない空地进行し、公園全体を活性化

開店 11:00 / 閉店 23:30 (予定)  
不定期休み  
※オープンから当面は休まず営業

**遊具**  
江坂公園の  
インクルー

[S=1/1500]

・フラッグポール

わかりやすく！



駐車場

利便性向上を追求！

更新

江坂図書館

緑の中の図書館（全ての人が心地よく！）



●図書館（予定）  
開館 10:00  
閉館 18:00  
※木金は 20:00  
※祝日と重なる場合 18:00

休館日：最終木曜日  
※祝日の場合は翌日

●パークセンター（予定）  
開館 10:00  
閉館 18:00  
休館日：月曜日

カフェ事業

新設

四季を感じる開放的な空間演出



開店 7:30 / 閉店 18:00（予定）  
不定期休み  
※オースンから当面は休まず営業予定

更新

トイレ・休憩所

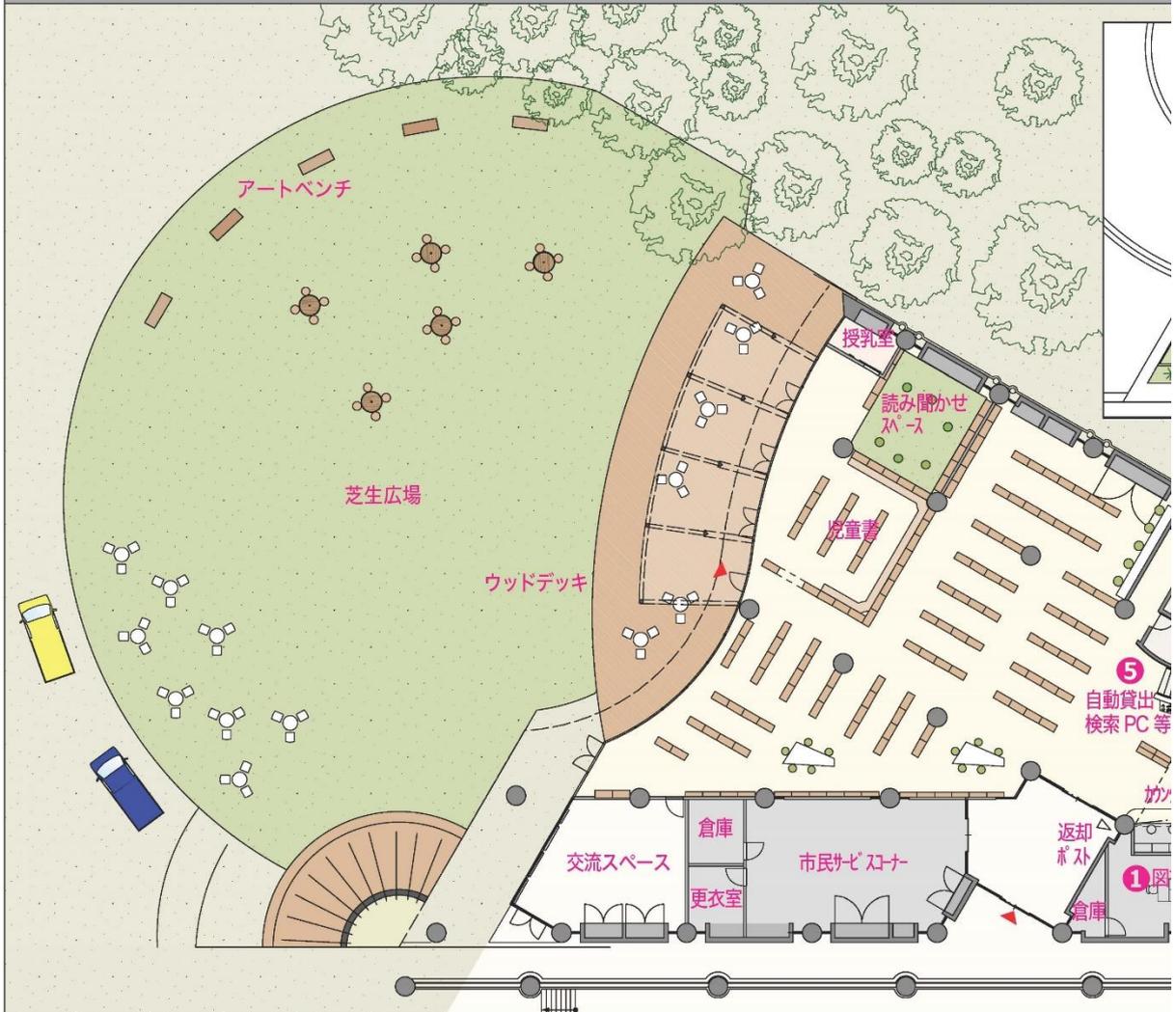
更新

シンボルである大型遊具に代わる、  
シスデザインに配慮した新たなシンボルを設置



Urban Oasis に適したデザイン性と機能性





基本計画

- ◆図書館は狭隘の解決と同時に、スタイリッシュで、安らぎの中に子供たちの笑顔を創造します。
- ◆図書館サービスとパークセンターの機能を一元化し、利用者満足度を向上します。
- ◆これまでにないくつろぎの空間を提供する為、中2階に閲覧スペース（ラウンジ）を新設、ドリンクサーバーで購入頂いた飲食を可能とします。

**図書館** (予定) 開館: 10時  
 閉館: 18時 (木曜日、金曜日は20時)  
 休館: 毎月最終木曜日  
 (年末年始 12月29日～1月3日)

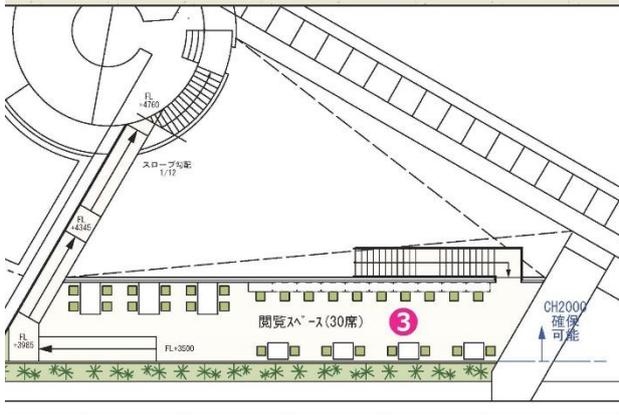
**パークセンター** (予定) 開館: 10時  
 閉館: 18時  
 休館: 毎週月曜日  
 (年末年始 12月29日～1月3日)  
 ※但し、警備業務は別途設定

ゾーニング

■”静～動”音のグラデーションでさまざまな利用者が目的別に過ごしやすい空間づくり



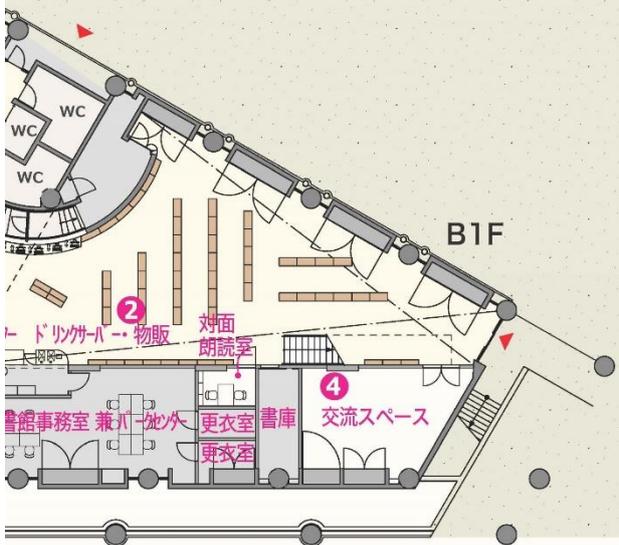
動(子育て支援向け  
 静(読書/ワーキング  
 音のグラデーション  
 あらゆる世代が  
 出来る空間とし



M2F



M2F イメージスケッチ



- ① 限られた人員の中で利用者満足度を向上する為、図書館サービスとパークセンターサービスの機能を一元化し、図書館/パークセンターの受付窓口を一体化します。
- ② ドリンクサーバーと軽食提供コーナーを新たに設置します。
- ③ 中2階に閲覧スペース(ラウンジ)を新設、飲食可能な空間でつるぎを提供します。
- ④ 公園利用者、公園ボランティア、地域の方の交流スペースは、2カ所設け利便性の向上を図ります。また、工事期間中は東側交流スペースを臨時窓口とします。
- ⑤ 返却ポストや自動貸出し機の設置場所を、利用者視点で設置します。

蔵書計画

■音のグラデーションに合わせて書棚配置

エリア) から (エリア) へと ョンを創り、 目的別に利用 ます。

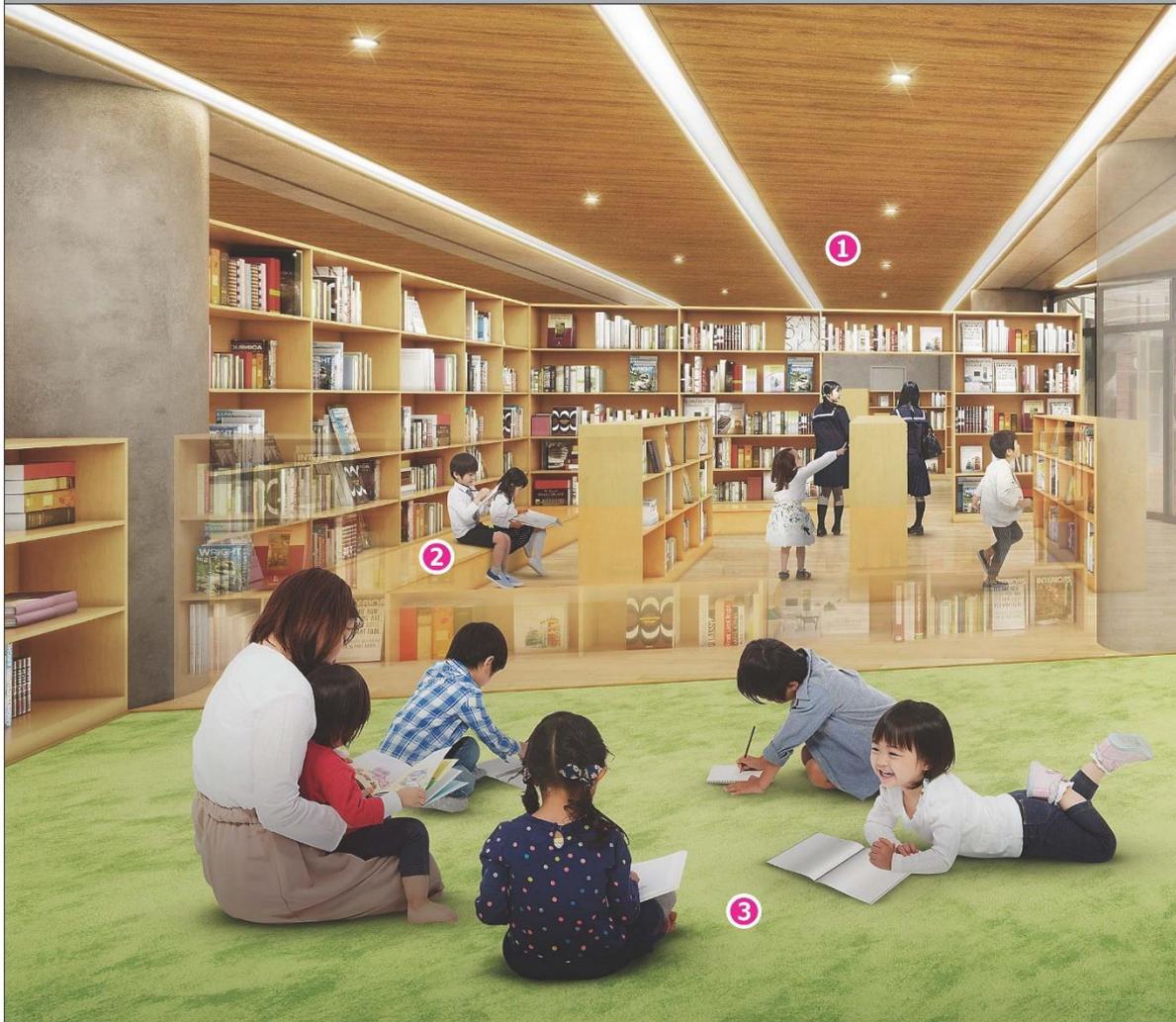


冊数確認用 想定表 棚ノカ-想定冊数より換算

判形	段冊数	段数	冊数	総冊数	高さ
A6	50	6	68	20,400	H1610
A5	35	4	30	1,960	H1310
		7	175	45,815	H1910
B4	12	5	18	1,080	
		4	48	8,640	H1310
A5	45	7	6	1,890	H1910
		8	26	9,360	H2210
合計			371	89,145	

現在蔵書数：77,600冊

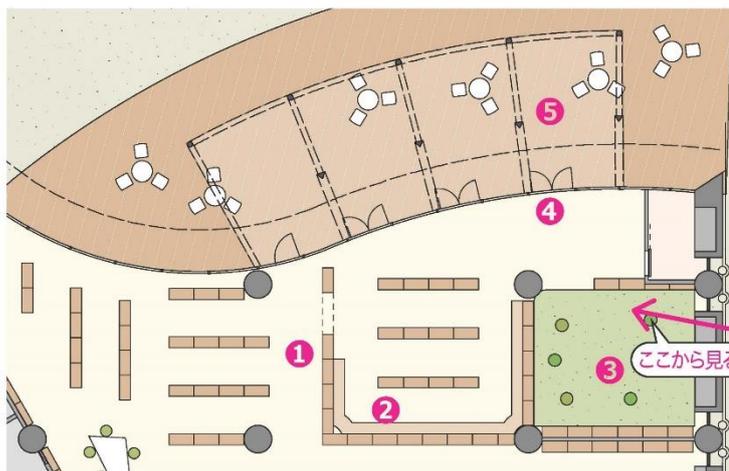
想定蔵書数：89,145冊  
(約11,500冊増)



子育て支援

■子育て世代のファミリーが居心地よく過ごせる場所づくり

- ◆親子読み聞かせコーナーを東窓側に設置し、親子が楽しく読書や、読み聞かせが出来る空間づくりを行います。  
※授乳室を隣接
- ◆デッキスペースからつながるグラウンドを、アンケート調査でも要望の多い緑化(芝生化)を一部実施。図書館から、デッキ、芝生へつながる新しい動線と空間を演出します。





- ①背の高い陳列棚で空間を仕切り、一般スペースと緩やかに分節するようにして、気兼ねなく過ごせるコーナーをつくります
- ②棚に沿ってベンチを計画し、自由に読み始められるような設えとします。
- ③床に座ってゆっくり利用できる、読み聞かせスペースを計画します。
- ④読書スペースからデッキにそのまま出入りできるように、サッシを一部開閉式にします。
- ⑤本を読むだけでなく様々にくつろげるデッキスペースを計画します。

< 来館者の安心安全の為に感染対策 >  
低濃度オゾン発生装置を館内に設置

- ・人体に安全な低濃度オゾンで臭い・菌・ウイルスを不活化
- ・ファン（送風機）が無いのでモーター音や風を切る音がなく極めて静か



※設置イメージ

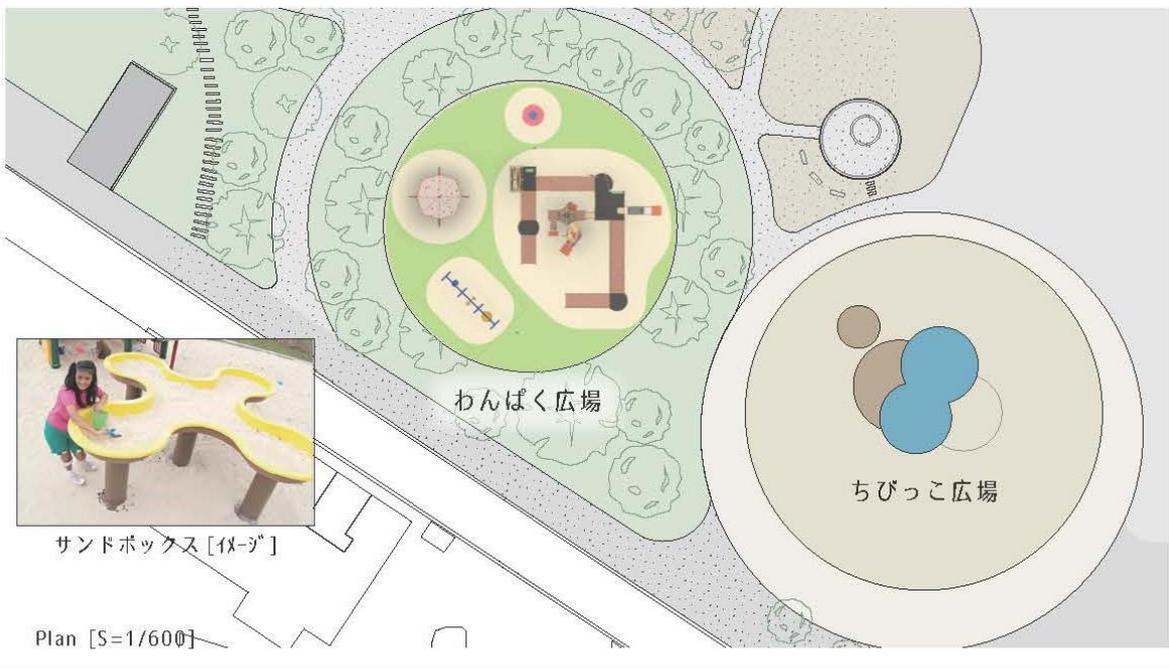




＜私たちが計画していること＞

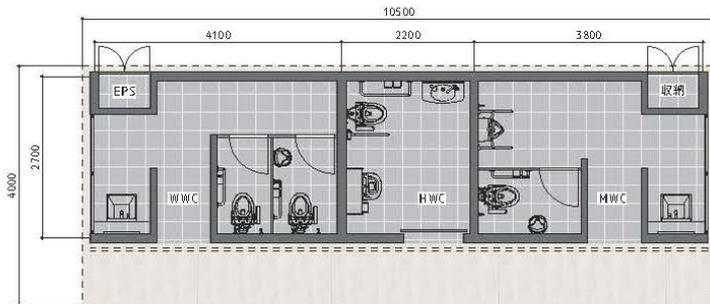
- ・江坂公園のシンボルである大型遊具に代わる、インクルーシブデザインに配慮した新たなシンボルを設置
- ・公募対象となっている「わんぱく広場」だけでなく、「ちびっこ広場」を含め、遊戯・健康器具系施設ゾーン全体を計画
- ・パークセンター職員が、警備・清掃と合わせて定期的に見守り活動を実施

※現時点のイメージであり実際とは異なる場合があります。



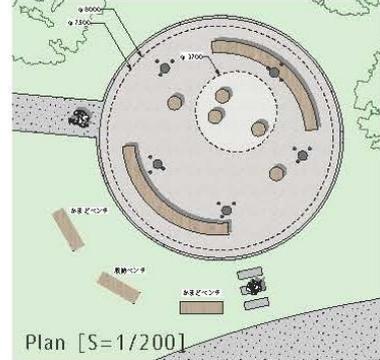


トイレ 【鉄筋コンクリート造・建築面積 40m<sup>2</sup>】



Plan [S=1/100] (吹田市仕様準拠)

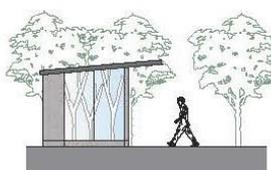
休憩所【鉄骨造/建築面積 50m<sup>2</sup>】



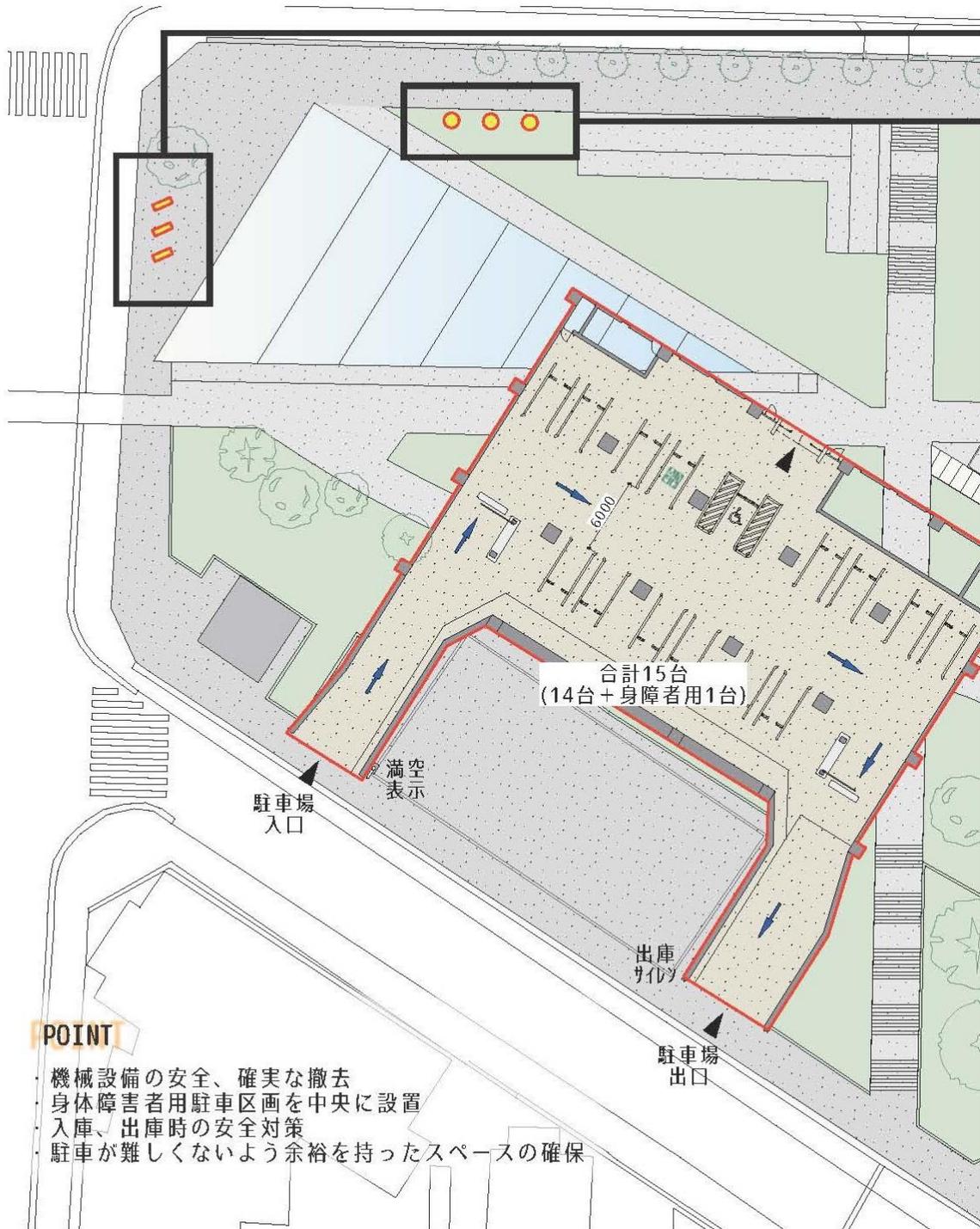
Plan [S=1/200]



Elevation [S=1/200]



Elevation [S=1/200]



**POINT**

- ・機械設備の安全、確実な撤去
- ・身体障害者用駐車区画を中央に設置
- ・入庫、出庫時の安全対策
- ・駐車が難しいよう余裕を持ったスペースの確保

Plan [S=1/400]

総合案内板（設置イメージ）



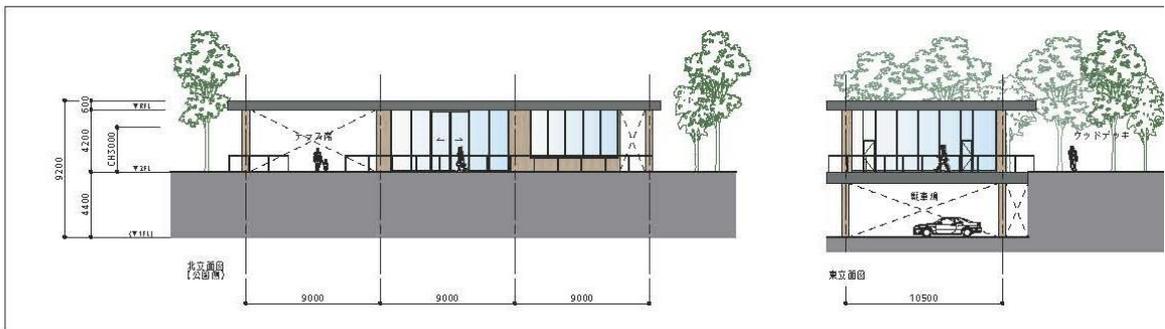
- ・あらゆる人々、初めての来園者にも、わかりやすくを、テーマとする
- ・市旗、国旗、ゲスト用の3つのフラッグを、カスケード付近に設定



フラッグポール（設置イメージ）

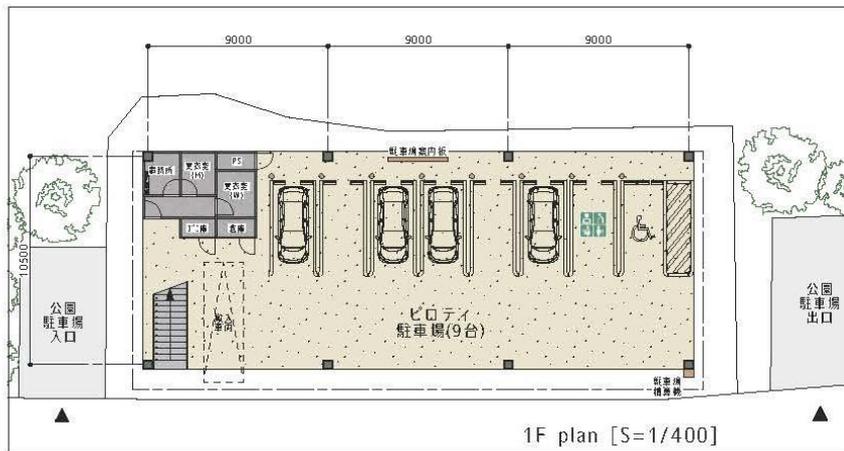
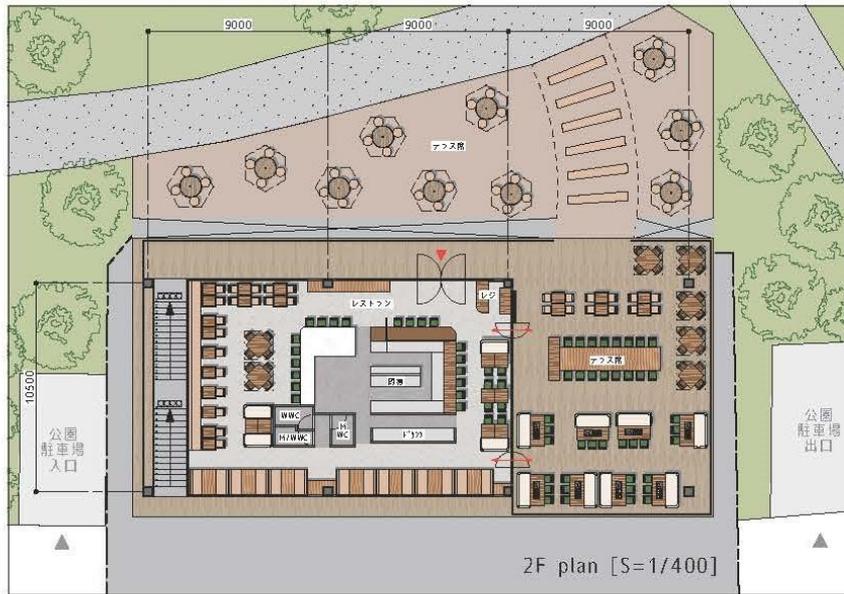


- POINT**
- ・ 現在活用されていない空地を活用し、公園全体を活性化
  - ・ アンケート調査にて要望が多い「飲食店」を、収益事業として展開する。
  - ・ 周囲の環境、景観と調和するデザイン設計とする
  - ・ 当該飲食店を目的とした新たな来園者を創出すると同時に、現在は暗く人通りが少ないコ
  - ・ ランチは子育て世代を中心としたメニュー開発、  
ディナーはビジネスパーソンや若い世代を中心としたメニュー開発とする
- 【鉄骨造 / 建築面積 300m<sup>2</sup> / 店舗面積 (屋内) 180m<sup>2</sup> / 客席 230 席】





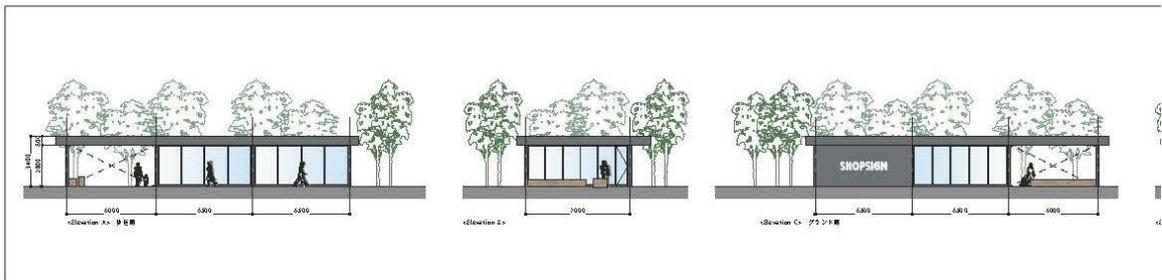
エリアのにぎわいを創る



Elevation [S=1/400]

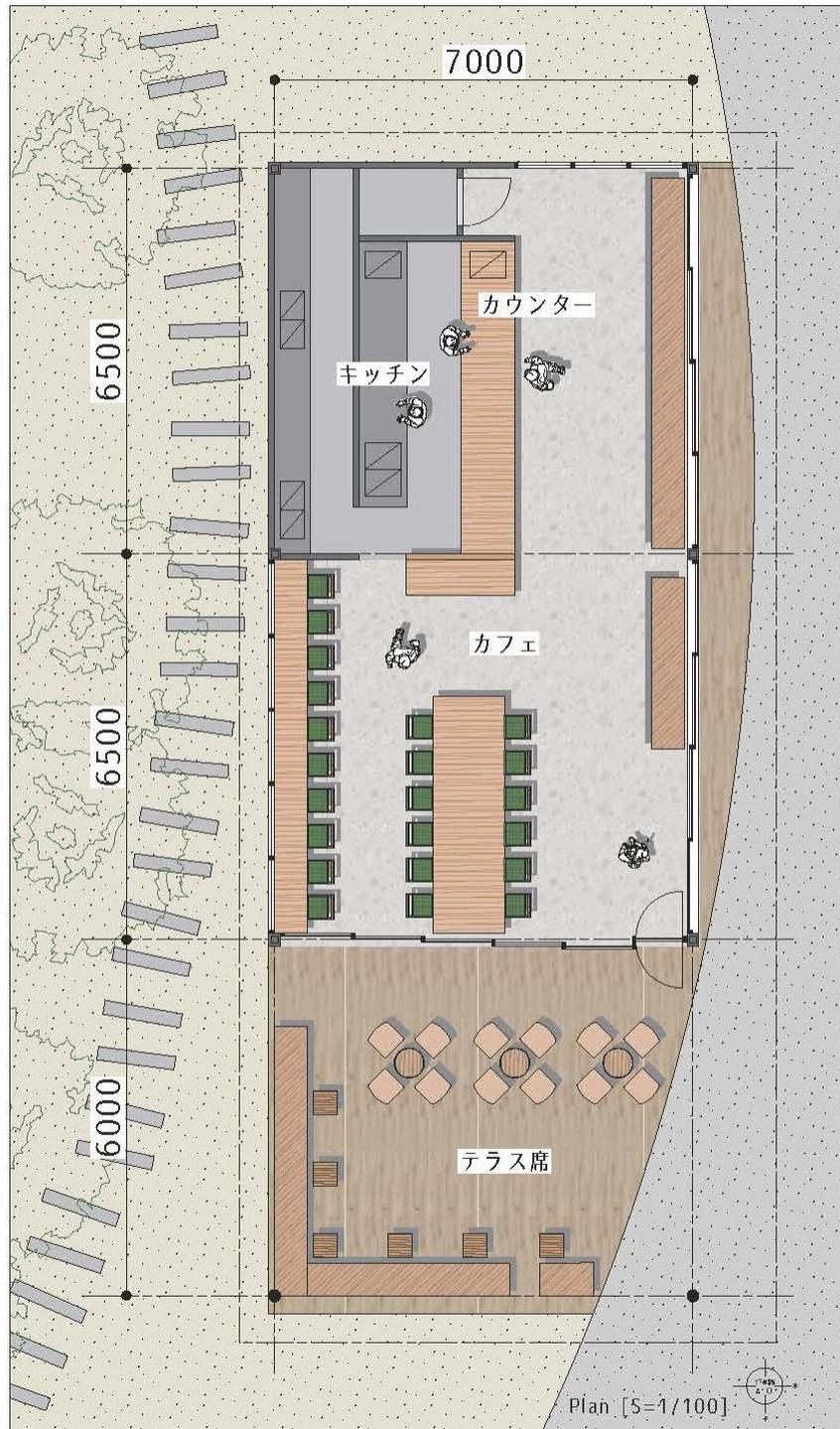


- POINT**
- ・アートエリア内の、入口広場ゾーンと多目的広場ゾーンの空地に、開放感のある
  - ・周囲の環境、景観と調和するデザイン設計とする
  - ・現在の花壇は移設し、手入れしやすい花壇に再整備
  - ・多世代に渡り利用出来る価格設定、メニュー開発とする
- 【鉄骨造 / 建築面積 130m<sup>2</sup> / 客席 50 席】





カフェを設置



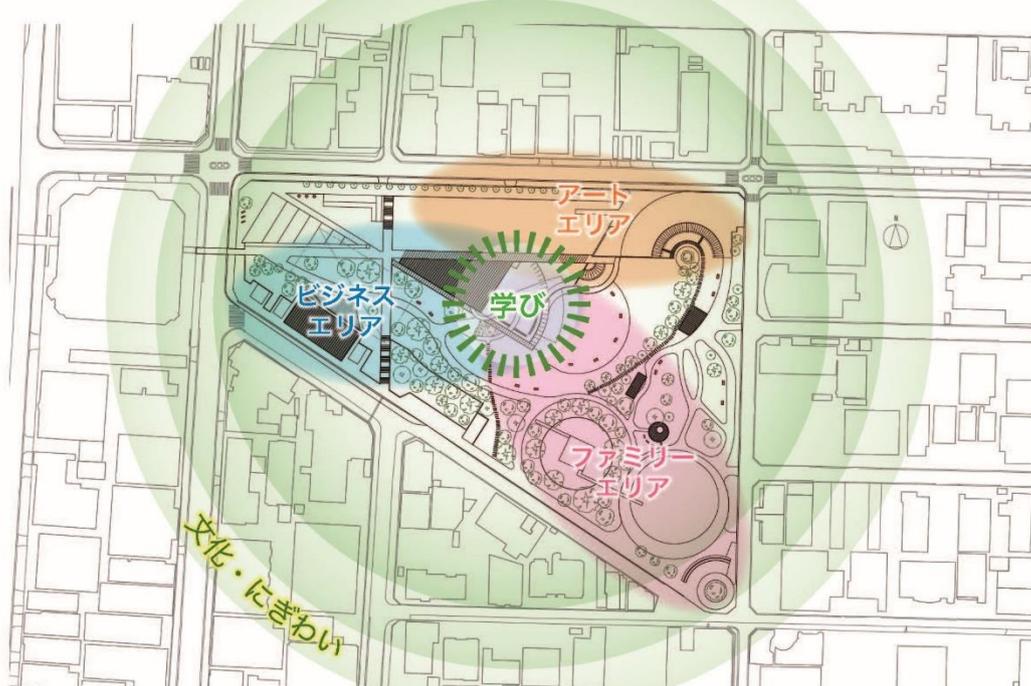
整備・管理運営計画 施設の管理運営計画

(1) 施設の管理運営計画

① 公園全体の魅力向上

1996年の全面リニューアル後、商業施設、学校や住宅が集積する江坂地区の中心に立地している都市型公園である中、桜ノポプラ並木、草木などで四季折々に彩られた緑とカスケード水景にあふれる空間として広く親しまれている一方で、施設の老朽化始め様々な課題が顕在化しております。その中で、私たちは課題解決と同時に、より魅力向上を図るには、江坂公園全体の活用が鍵になると考えております。現在、にぎわいは多目的ゾーンと遊戯・健康器具系施設ゾーンに限定されているように考えておりますので、公園全体を活用する事により、より一層江坂公園の魅力向上に繋がると思います。

始めに、江坂公園全体を、「学び/学習」の江坂図書館を基軸に「ファミリーエリア・アートエリア・ビジネスエリア」の1拠点、3エリアに分類し、各エリアにテーマを設定致します。



ビジネスエリア	アートエリア	ファミリーエリア
休息・散策ゾーン内に、新しいスポットとしてレストランを新設し、未来園者の来場を促すと同時に、電源付のベンチやFree Wi-Fiを設け、自然景観の中で新たな機会を創出する	入口広場ゾーンから多目的ゾーンにかけ、新たにスタイリッシュなカフェを新設し、都会的な雰囲気の中で楽しんで頂くと同時に、多目的ゾーン一部の芝生化や芝生の周囲にデザイン性高いベンチを配置し、文化的な風を感じて頂く	子供たちや子育て世代を中心に新しく更新される遊具や周囲の自然の中で、楽しんで頂く

このように、各テーマ別に設けられたエリアが複合施設を軸に融合し、新たな魅力を公園全体に創出することにより、「融合」と「進化」により新しい「にぎわい」を生み出します。又、公園を発信起点とし、街への文化・にぎわいの展開を目指します。

**整備・管理運営計画 施設の管理運営計画**

**② 植栽の健全な育成と魅力を高める管理運営・計画**

これまで維持管理された植栽は、構成団体企業により引き続き適切に維持管理を継続します。また、多目的ゾーンの芝生化や、ポプラ並木とよそおいの花のテラスやインナーガーデンの整備、更なる緑化を進めます。

**③ 集客のための周知・広報PR、サイン計画**

- ・ シップヘルスケアHD（社員数：15,000人）発信力を活用し、統括組織を軸にチーム吹田として情報を発信
- ・ 同時に、SNS等を活用し、イベントやトピックス等の情報を適宜発信
- ・ フラッグポール新設、総合案内板の設置

**(2) 公園の魅力向上**

**① 公園全体の魅力向上が見込まれるイベント開催や広場の有効活用**

にぎわい創出の鍵は、多世代に渡りワクワク感が醸成されるイベント企画になると思います。一方で、複合施設との連携を勘案すると市民参加型のイベントに加え、江坂公園の特性と地域特性に適した企画立案が必要と思います。

私たちは、下記のようなイベント、プログラムや講座を検討しております。

尚、実施に際しては吹田市から助言を頂き、公園協議会にて協議し、実施致します。

**複合施設を中心とした  
プログラム（案）**

- ・ **子育てサロン（子育て）**  
夫婦協働、シングル、その他子育ての悩み相談等に関するワーキング
- ・ **健康促進サロン（健康）**  
運動量の測定やウォーキング、ジョギングの推進など
- ・ **芸術体験（アート/学び）【図書館連携】**  
絵画や彫刻、伝統工芸などの鑑賞、体験工作、バルーンアート、レゴブロック等
- ・ **音楽体験（ビジネス/アート）**  
楽器演奏、歌、地元学校の演奏会等
- ・ **安全教室（学び）**  
交通安全教室、詐欺等の注意喚起等、安全推進等

**公園全体を活用した  
イベント（案）**

- ・ **季節のイベント（ビジネス）**  
桜祭り、夏祭り、クリスマスマーケットなど季節性のあるイベント
- ・ **上映会 / 読み聞かせ（アート/学び）【図書館連携】**  
読み聞かせ、朗読会、資料図書や自主制作映像の鑑賞等
- ・ **工作教室（子育て/アート/学び）【図書館連携】**  
折り紙の船流しなどミニ本、竹とんぼ、本に登場する料理や小物等の工作教室、巨大紙芝居等
- ・ **ナイトイベント（アート）**  
灯籠祭り、線香花火大会等
- ・ **子供向けイベント（子育て/学び）【図書館連携】**  
シャボン玉祭り、迷路、謎解き等

**② 子育て世代応援プログラム**

江坂公園は、子育て世代の利用が非常に多いと思われます。

また、社会全体でも同世代への配慮と思いやりが求められております。

そこで、私たちは「江坂公園子育て世代応援プログラム」を展開します。

- ・ 現在図書館内の子育て応援コーナーを、多目的ゾーン窓側へ移設し、また外側にはデッキスペースを設け、開放感ある中で楽しんで頂く場を提供します。
- ・ デッキスペースからつながるように多目的広場ゾーンの一部を芝生化し、本を読む、コーヒーを飲む、ママ友と会話する、等より自由な空間を創出します。
- ・ 修景・鑑賞ゾーン内に新たに設けるカフェでは、家族や友人と楽しく過ごして頂く場を新たに提供します。
- ・ 複合施設内のトイレを更新すると同時に、授乳室もリニューアルし、清潔で快適に利用頂けるようにします。

## 価 額 提 案 書

「江坂公園管理運営事業 事業者募集に関する資料」に基づき、以下の金額を提案します。

### 【使用料及び整備費】

1. 公募対象公園施設の管理許可に係る提案額（㎡単価）

¥		万	千	百	拾	円	/㎡
			4	0	0	0	

【最低額】 4,000 円/㎡・年

2. 公募対象公園施設（新設 土地）の設置管理許可に係る提案額（㎡単価）

¥		万	千	百	拾	円	/㎡
			2	0	0	0	

【最低額】 2,000 円/㎡・年

3. 公募対象公園施設（新設 水面※建物設置除く）の設置管理許可に係る提案額（㎡単価）

¥		万	千	百	拾	円	/㎡
					1	5	

【最低額】 15 円/㎡・年

4. 特定公園施設の整備に係る本市負担の提案額

¥		千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
	3	0	7	0	0	0	0	0	0

【上限額】 307,000 千円

〈【参考】 特定公園施設整備に係る応募者負担額〉

応募者 負担額	¥		千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
			3	3	0	0	0	0	0	0

### 【売上還元】

5. 公募対象公園施設の売上に応じた公園への還元策について具体的に記載してください。

- ① よそおいの花のテラス（屋上緑化）、インナーガーデンの更新・整備
- ② モニュメント「星のシグナル」に続く、新しいアート作品の展示
- ③ 園内景観照明、照明の増加
- ④ 冬季イルミネーション
- ⑤ 市民にとって有益なプログラム、イベントの更なる充実

※数字は算用数字を用いてください。

※提案を行わない項目は、無記入としてください。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

江坂公園指定管理者指定申請書

令和3年12月23日

吹 田 市 長 殿

(申請者)所在地 大阪府吹田市春日3丁目20-8  
グループ名 グリーンホスピタルサプライ  
団体名 グリーンホスピタルサプライ株式会社  
代表者氏名 フリガナ 城守 ジョウモリ 淳 マコト  
生年月日   
電話番号 06-6369-0092

下記の公園について、指定管理者の指定を受けたいので、吹田市都市公園条例第20条第2項の規定により申請します。

記

公園の名称 江坂公園

(注) 申請に当たっては、次の書類を添付してください。

- (1) 事業計画書
- (2) 団体の収支予算書、収支決算書及び事業報告書
- (3) 定款、寄附行為又はこれらに類する書類
- (4) 団体の概要を記載した書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

吹田市立江坂図書館指定管理者指定申請書

令和3年12月23日

吹 田 市 長 殿

(申請者)所在地 大阪府吹田市春日3丁目20-8  
グループ名 グリーンホスピタルサプライ  
団体名 グリーンホスピタルサプライ株式会社  
代表者氏名 フリガナ 城守 ジュウモリ 淳 マコト  
生年月日   
電話番号 06-6369-0092

下記の図書館について、指定管理者の指定を受けたいので、吹田市立図書館条例第6条第2項の規定により申請します。

記

図書館の名称 吹田市立江坂図書館

(注) 申請に当たっては、次の書類を添付してください。

- (1) 事業計画書
- (2) 団体の収支予算、収支決算書及び事業報告書
- (3) 定款、寄附行為又はこれらに類する書類
- (4) 団体の概要を記載した書類
- (5) その他教育委員会が必要と認める書類

(42)

指定管理者事業計画 概要書（江坂公園及び吹田市立江坂図書館）

様式Ⅲ-5～19の概要及び要点について制限字数内でご記入ください。

※記載にあたっては、申請者名、グループ名が特定できるような記載は行わないでください。

※行・列を増やさないでください。

分類	記載事項	様式	記入欄 ※（500字以内）
<p>管理運営方針</p>	<p>公園及び図書館の目的やコンセプト、管理運営方針を十分に理解しているか （公園及び図書館の設置目的に合致した管理運営方針と管理運営計画、長期の指定期間に対応した方針について具体的に記述してください。）</p> <p>① 図書館に関しては、下記をふまえて提案をしてください。 （1）公共図書館業務についての考え方や理念等について （2）窓口業務のバックアップ体制を含む利用者への対応等、図書館サービスの向上策やレベルを維持するための具体的な方策 （3）図書館業務についての研修計画について （4）図書館工事中の臨時窓口の運営方法について （5）図書館業務の工事後から開始までの準備スケジュールについて （5）江坂公園複合施設管理運営業務をふまえて、特に提案したいことがあれば具体的に記述してください。</p> <p>② すべての利用者が平等に利用できるための配慮がなされているか （市民の平等利用の確保を図るための方策や子どもから高齢者まで幅広い世代に加え、障がい者や外国人など、全ての市民による施設利用に対する配慮及び行事について、具体的に記述してください。）</p>	<p>Ⅲ-5</p>	<p>本公園の管理運営は以下の方針に基づき、持続可能な安定経営を行います。まず、柔軟で公平な運用を行うことで、安全、安心な公園利用を確保します。人々が豊かな自然と触れ合える空間を創ります。また、にぎわい創出のため、多様なサービスと柔軟な公園利用を提供します。効率的・効果的な運営より、利用者へのサービス水準の維持向上の継続に努め、社会潮流の変化に対応し、本公園の自然、魅力を将来世代へ継承します。図書館の管理運営は、以下の方針に基づき、様々な年齢層、ワークスタイルの方々を支援し、魅力的な図書館づくりを行います。まず、窓口業務は各勤務者がお互いの業務を理解し互いの業務をフォローし、また定期的な外部研修の実施、フリニカールラターの応用による、スタッフアップの明記により、サービス品質の維持向上に努めます。運用開始までは江坂図書館の蔵書は貸出不可とし、整備後の日1駐車場に保管の上、臨時窓口にて多図書館の予約、貸出、返却を行います。安全性・快適性の確保を第一とし、開館時期を決定します。</p>
		<p>Ⅲ-6</p>	<p>本公園は都市公園法に基づき公の施設であるため、私たちは指定管理者として地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由なく市民の施設利用を拒まず、不当な差別的扱いを排除いたします。また、特定の個人や団体の利用を優先せず、子どもから高齢者まで幅広い世代に加え、障がい者や外国人など、全ての市民が安全、安心、快適に過ごせるように努めます。</p>

<p>全体計画</p>	<p>公園及び図書館の管理運営を円滑かつ適切に遂行することが可能な管理運営体制となっているか  (組織図、職員数、職務分担、職務内容、ローテーション、就業条件等の執行体制について、また、資格、実務経験等の人的能力を形成のうえ、具体的に記述してください。別紙様式Ⅱ-8と様式Ⅱ-9  ③ 1) 執行体制  2) 人的能力</p>	<p>Ⅱ-7 Ⅱ-8 Ⅱ-9</p>	<p>本公園の指定管理者として、責任ある業務実行体制を確立するために、以下の取り組みを行います。  ①パークセンターを拠点とし、公園全体の管理運営について総合マネジメントを行う総括責任者を配置し、不在時は副総括責任者がその業務を代行します。また、図書館、パークセンターには窓口リーダーをおき、適切な対応とサービス提供を行います。その他業務を補佐し、施設の維持管理を行う業務担当者、整備、清掃に関する業務、公園の管理運営を円滑かつ適切に遂行するために必要な者を配置します。またこれらからスタッフは総括責任者を除き各役職の業務、スタッフ全員が業務シフトでのプレヤーとなるマルチタスクシステムにより、省人化、効率化を図ります。  ②構成団体企業担当者と現場が一体となり、相互補完による組織力を発揮します。また、近隣の指定管理施設を合わせた広域的なサービス展開と相互バックアップを行います。  ③関連グループによる万全のサポート体制により、万が一の事象にも対応します。また、現場で勤務にあたる者は、コミュニケーション能力や公園管理に必要な知識・姿勢があり、地域の実情に詳しく、地元愛のある者を確保し、配置します。</p>
<p>実施体制</p>	<p>個人情報保護、防犯や防災、事故防止等、利用者の安全確保確保及び事故発生時、災害時その他緊急時の危機管理体制が十分にとられているか  ④ (当該管理業務におけるリスクとその回避方法、所内研修など、PDCAの取組、業務継続等に対する危機管理体制が十分にとられているかについて、具体的に記述してください。)</p>	<p>Ⅲ-10</p>	<p>私たちは、利用者の安全第一を考慮し、安全研修、定期的な訓練実施や日中の巡回、点検等によって安全対策を徹底し、事故や自然災害・感染症などの未然防止に取り組みます。万が一の事故や災害等が発生した場合は、速やかに被害の最小化に向けて、全力で対応します。実効性の担保のため、「江坂公園危機管理マニュアル」を策定し、有事への対応を具体的に想定し、構成団体企業団体の24時間365日の管制センターや構成団体代表企業のパックアップ等により、業務継続を図ると共に、災害発生時の避難場所としての機能を果たします。また、申請業務等で知り得た利用者の個人情報、関係法令に則り、実効的な手段と指導研修により、保護を徹底します。</p>
	<p>法人等の経営状況(財務基盤)が安定しているか  ⑤ (過去3事業年度の決算書や実績を基に、財務状況について、具体的に記述してください。)</p>	<p>Ⅲ-11</p>	<p>本公園の管理運営は上場企業、上場企業の連結子会社などを含む5社共同で、指定管理業務を行います。  創業から安定して50年を超える伝統のある企業、地域をしっかりと固めている企業など様々な企業で構成されております。  新型コロナウイルスの影響もあり、直近では減収となっている企業もありますが、主要な構成団体企業は3期連続増収増益となっております。  今後も安定した経営を続けて参ります。</p>

分類	記載事項	様式	記入欄 ※ (500字以内)
維持管理	<p>⑥ 既存樹木など自然環境や景観に配慮し、あらゆる世代の利用者にとって居心地のよい空間となる取組が提案されているか</p> <p>上記の観点及び管理運営業務仕様書をふまえて下記についての管理内容、管理作業の時期、年間実施回数等について具体的に記述してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植物管理（樹木管理、樹林・竹林管理、草花管理、草地管理、自然資源の保全に配慮した植物管理）について</li> <li>・施設管理（施設点検、施設修繕、遊具の安全管理、衛生管理）</li> <li>・清掃等</li> </ul>	Ⅲ-12	<p>植物管理においては、維持管理計画を策定し、適切な時期や方法で管理し、美しい景観と利用しやすい快適で安全・安心な空間を提供することに努めます。また、ポランテニア団体と連携し、協働での作業や用具の貸出し等フローをしつつ、現在の管理を継続します。万が一、気象災害等での倒木や枯損木が発生した場合については、吹田市と協議の上、出来る限り速やかに、撤去、補植等の措置を行い、都市空間における貴重な緑空間の保全に努めます。施設管理においては、きめ細かな点検と問題の早期発見による適切な修繕、予防保全等を実施すること共に、吹田市と連携しながら施設の長寿命化に努め、安全かつ快適な空間を創出します。また、園内の構内には年間362日実施し、何らかの処置が必要と判断された箇所については、速やかに清掃、修繕等の対応を実施します。園内に新たに設けた芝生について清掃回数を増やします。公園内に新たに設けた芝生について、適宜補修、草引き、エアレーション等の作業を実施し、維持管理を徹底します。さらに、照明のLED化の推進など省エネルギー化や廃棄物の減量等、環境負荷の低減に努めます。</p>
運営管理	<p>⑦ 公園及び図書館を活用し、多様なテーマを取り上げたプログラムを計画しているか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世代、若い世代、働き盛り世代、高齢者などあらゆる世代の憩いの場所となる内容になっているか</li> <li>・年間を通じた利用者の増加や満足度の向上に繋がる提案がなされているか</li> <li>・社会潮流を見ながら適切に対応できる具体的な提案がなされているか</li> </ul> <p>上記視点をふまえて下記項目について、具体的に記述してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス向上を図るための利用者特性を捉えた施設の活用方策や職員の接遇・人権等に係る研修計画について</li> <li>・利用者の確保や施設の利用促進の取組の推進について</li> <li>・機関や団体との連携について</li> <li>・利用者ニーズの把握、利用者及び近隣住民からの苦情・要望への対応の考え方や方策及び管理運営業務への反映に係る体制・方策について</li> <li>・指定管理期間に係るサービスについて、固定化しないサービスの提供の考え方や方策について</li> </ul>	Ⅲ-13	<p>私たちは本公園に求められる利用者及び社会的ニーズと役割を理解し、より多様性があがり能力の向上を実現するためのサービス、プログラムを提供します。それらは社会潮流を踏まえ内容の改善や変更を行っている学童、未就学児を始めとし、子育て世代の利用者が限られている児童、未就学児を始めとし、子育て世代の公園利用を促し、利用層の拡大を図ります。また、利用者の拡大や多様化を推進していくにあたり、様々な価値観をもちつた方々の交流には、モラルやマナーに違反する行為やトラブル、クレームの発生が想定されます。私達は当事者間の公平な対話を基本とし協力、理解を求め、原因の分析とマネージメントの観点から、禁止看板や巡視によって周囲に危険を及ぼす行為の根絶に努めます。</p>

<p>安全対策</p>	<p>⑧ 安全の確保等、回避しなければならぬ事象（リスク）を具体的に認識したうえで、回避するための具体的な対策が提案されているか （日常的な衛生管理、利用者の安全確保、事故防止対策や各種訓練の実施計画、緊急時の体制について、具体的に記述してください。）</p>	<p>Ⅲ-14</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行中に際しては、従事する社員は、出勤前に必ず検温し、37.5℃以上の場合は、出勤を取りやめ、パークセンター、トイレ、その他衛生施設の衛生管理を徹底して行います。また、対策が不十分なイベント等は延期、中止します。パークセンターには、AEDと救急箱を設置し、スタッフには普通救命講習の受講を義務付けます。また、施設における事故等に備え、「賠償責任保険」、「イベント損害保険」等先ず加入します。維持管理作業は、作業員、利用者の安全を最優先事項とし、繁忙期等を選び、マニュアルに基づく作業を実施します。また、従業員は1年に1回個人情報等の取扱いについての講習を受講することとします。さらに、緊急時には、定められた緊急連絡体制図に基づき、早期対応、被害の極小化を図ります。</p>
<p>市民協働</p>	<p>⑨ 協議会の運営等の市民や住民団体との協働による取組が具体的に提案されているか （協議会の運営、ボランティアの支援、市民活動の誘発や人材発掘にかかる取組をふまえて、市民協働による事業の実施提案について、具体的に記述してください）</p>	<p>Ⅲ-15</p>	<p>私たちは、市民や民間事業者等の多様な主体により「豊かなみどり環境」を、地域社会全体で維持管理し、公園が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう公園の利活用の促進、発展に向け、「公園協議会」を新設し、原則として3か月に1回協議会を開催すると共に、管理運営について平等に意志決定が行えるよう「江坂公園協議会規約」を定めます。また、自然豊かな魅力ある公園づくりの促進や景観の維持、地域と一体となった公園利用の活性化を図るため、地域ボランティアの活動、資材の提供及び組織運営発信等により持続的支援を今後も継続的に行います。</p>
<p>自主事業</p>	<p>⑩ 公園及び図書館の目的に合った自主事業の提案がなされているか （施設の効用を高め、市民サービスの向上につながる実施可能な事業の提案について、また、自主事業の利用者負担の考え方について、具体的に記述してください。）</p>	<p>Ⅲ-16</p>	<p>私たちは利用者の満足度向上のため、公園内において利用促進プログラム、イベントの実施や自動販売機の設置、キッズコーナーの発展、ドリンクサーバー等、多様な自主事業サービスを展開します。自主事業の収入から得た利益の一部を新たなプログラムやイベントの実施、ボランティア活動支援、パンフレット制作等、公園の管理運営に還元することで、更なる魅力向上と、利用促進の好循環を生み出します。また、自主事業サービスの実施に当たっては、吹田市、地域にとってお互いに価値のある取り組みを行い、安全性や公平性に配慮し、吹田市と十分な協議を行います。</p>

分類	記載事項	様式	記入欄 ※ (500字以内)
実績等	<p>類似施設の管理の実績があるか (類似事業の実績とその成果について、特にアピールできる内容等について、具体的に記述してください。)</p> <p>① (関連した事業等の実績について、下記に該当するものについて記述してください。)</p> <p>ア 公園及び図書館の管理実績あり イ 公園又は図書館の管理実績あり ウ 実績なし</p>	様式 Ⅲ-17	<p>●大阪府営「箕面公園」の維持管理業務：2009年4月1日、箕面公園の指定管理業務を構成団体企業の1社が企業共同体として受託し、2012年3月31日まで同公園内に事務所を設置し、維持管理業務を実施しました。特に長期的視点から後継樹の育成や景観整備を重点にした植栽管理を実施しました。また、府民、ボランティア、行政からなる「モミジ再生ワークショップ」を開催し官民による同公園の保全に大いに役立てることができ同公園の魅力層に繋げることができました。</p> <p>●天王寺公園エントランスエリア「てんしほ」の警備業務：2015年10月1日、近鉄グループである近鉄不動産(株)が大阪より大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしほ』の指定管理者となりました。構成団体企業の1社が日中における安全・安心で快適な施設利用に即した人的警備又、夜間における構内警備業務を担当しています。高齢者や障害者・子育て世代への安全配慮体制、緊急時における関係機関(警察・消防等)への連絡・近隣当社警備施設との連携により、日々変化する事象にも適切に対応し、お客様に寄り添うソフトな警備及び防犯カメラ等の防犯機器を駆使した警備を実施しています。</p>
地元配慮	<p>② 構成団体に、地域活性化に資する地元企業等が含まれているか 団体の所在地が市内であること 法人又は団体の所在地について、下記のどれに該当するか及び所在地について記述してください。</p> <p>ア 市内に、法人又は団体の本店がある イ 市内に、法人又は団体の支店、営業所がある ウ 市内に、法人又は団体の本店・支店・営業所がない</p>	様式 Ⅲ-18	<p>ア 市内に法人又は団体の本店がある。 グリーンホスピタルサブライ株式会社 大阪府吹田市春日内 シップヘルスケアアワード株式会社 大阪府吹田市春日内 川西造園株式会社 大阪府吹田市春日内 株式会社堀田工務店 大阪府吹田市山手内</p>
指定管理料 価格提案	<p>③ 市の指定管理料の積算額と指定期間における指定管理料の提案額を比較し、削減率について記述してください。</p>	様式 Ⅲ-19	<p>市の上限指定管理料1,405,390千円に対し、提案する指定管理料は1,405,200千円となり、削減率0.01%となっておりますが、利益が出た場合には、イベント等の地域還元を行い、住民の皆様へ還元できるように心がけて参ります。</p>

# 江坂公園及び吹田市立江坂図書館 指定管理者事業計画 提案書

## 【記載における注意事項】

- ・公募設置等指針、指定管理者募集要項に記載されている事項をふまえて作成してください。
- ・用紙の向きは、A4判は縦置き、A3判は横置きとしてください。
- ・図面および図表を除き、書体サイズは10.5ポイント以上を基本とし、横書きとしてください。
- ・各様式については、A3の場合は8枚、A4の場合は16枚を上限とします。
- ・「副本」については、応募法人等の名称、構成員の企業名等が類推できる記載の他、応募者を特定できる表現はしないでください。
- ・デザインは自由とします。

法人又は団体の名称	グリーンホスピタルサプライ
代表者氏名	城守 淳
所在地（住所）	〒565-0853 大阪府吹田市春日3丁目20-8
担当者氏名	●●●●●●
電話番号	06-6369-0092
F A X	06-6369-3191
E - m a i l	●●●●●●●●●●

## 全体計画 管理運営方針 (目的やコンセプト)

## 1) 管理運営方針

本公園の管理運営は、以下方針に基づき、持続可能な安定経営を行います。



人々が豊かな自然と触れ合えるよう、樹木、植栽、花、水の管理を行い美観で清潔な管理運営により、人が集まりたくなる空間を維持します。

江坂公園にこれまで以上にぎわいを創出するため、多様なサービスと柔軟な公園利用を提供します。柔軟で公平な運用を行い、安全、安心な公園利用を確保します。

効率的・効果的な運営により、利用者へのサービス水準の維持向上の継続に努め、社会潮流の変化に対応し、本公園の自然、魅力を将来世代へ継承します。レクリエーションによりやすらぎと笑顔を創造し、教養を深め、様々な課題を解決する場としてより多くの人々への利用を推進します。

## 2) 公園・図書館の運営方針

## ア 防犯・防災等、安全力の向上

- ① 誰もが快適に防犯ることが出来るよう平等性を確保し、安全のため、万全の対策を講じます。また、利用者へ最新の情報提供や注意喚起を行い、事故の未然防止に努めます。
- ② 緊急時における連絡手段や防災物資の確保を行うと共に地域住民の意識の普及啓発を図り、吹田市、連合自治会、消防・警察等と連携し有事の対応力向上を目指します。

## イ 自然とのふれあい、魅力向上

- ① 四季折々の魅力を楽しむ場所として、長く市民に愛される公園づくりを行います。
- ② 情報拠点、安らげる、生活を支える場所として、魅力を創出、継承します。

## ウ 市民の力による地域の活性化

- ① ボランティア活動を強化拡大し、多世代が交わるイベントを行います。文化の継承と認知の拡大により集客向上、交流の場の創出を実現します。
- ② 利用者や潜在層の声を広く集め、ニーズに沿った運営、プログラム等の企画により、「20年間の維持活動ではなく20年間の創出活動」を行い地域活性化に取り組みます。

## エ 効率的、効果的な運営

これまでの事業で培った経験と実績をもとに、持続可能な運営体制を築きます。また、代表企業の創業の地であることから、地域貢献に関する経験やネットワークを活かし、これからも信頼関係構築と地域振興への活動を継続します。

## オ SDGs 活動

私たちはグループミッションのもと、SDGs 目標 3、17 を重点に取り組む中で、「笑顔で心と体を元気に」、そして「緑と街を未来へ繋げる」ため、全目標に貢献することに努めます。



### 3) 図書館の管理運営計画

図書館は、資料を収集し、整理、保存して、一般公衆の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーションに役立てる目的を持ちます。私たちは以下のような運営計画のもと、教育プログラムやアウトリーチ活動などを積極的に行い、情報弱者の発生を抑止します。また、様々な年齢層、ワークスタイルの方々を支援し、魅力的な図書館づくりを行います。

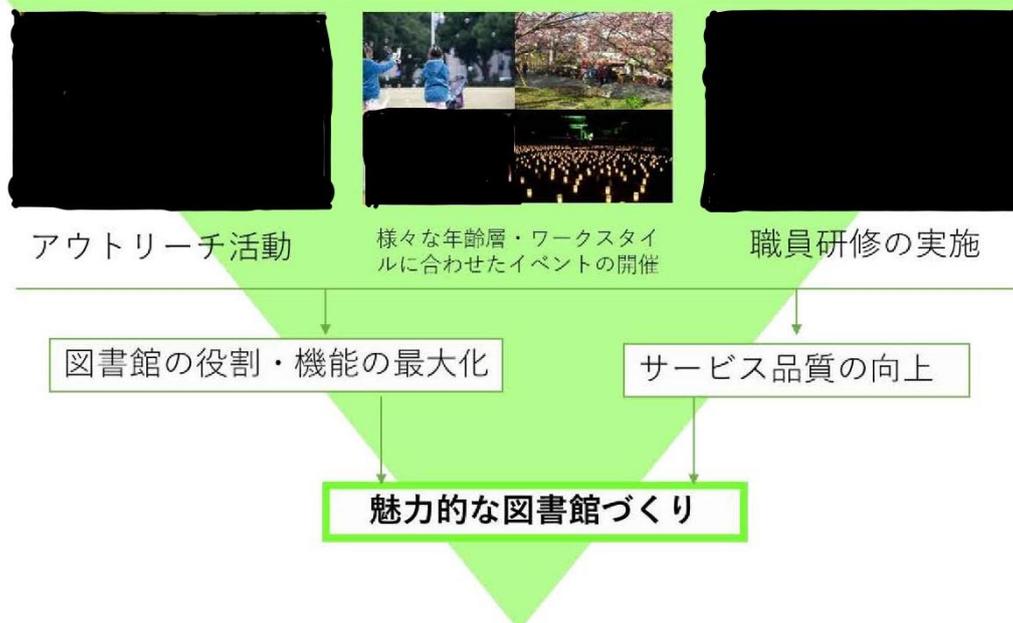
#### ア サービス品質

- ① 利用者への対応については、勤務者それぞれがお互いの業務を理解し、情報連携を取りながら円滑な業務遂行をフォローします。
- ② サービス開始前からの実地研修や、図書館運営の実績豊富な企業からのコンサルティングを受け、定期的な外部研修によりサービス品質の維持を図ります。年1回の外部監査によりサービス品質をチェックし、基準を満たさない項目が発生した場合は特化研修を行い、改善を行います。
- ③ シップヘルスケアホールディングスでは、国内外で医療福祉サービス事業を展開しており、そのノウハウを活かしたホスピタリティを提供します。  
(受付、電話、要望・苦情対応、イベントの開催等)

#### イ 運営開始まで

- ① 現在の江坂図書館の蔵書は一時的に整備後の B1 駐車場で保管すること、臨時窓口は集会室を利用することについて、市と協議の上実施いたします。
- ② 安全性・快適性の確保を第一とし、吹田市と協議の上セレモニー及び本格稼働の時期を決定します。

#### 管理運営計画策定方針



※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

## 全体計画 管理運営方針 (平等利用)

## 1) 平等利用の基本的な考え方

本公園は都市公園法に基づく公の施設であるため、私たちは指定管理者として地方自治法第244条第2項、第3項の主旨に則り、正当な理由なく市民の施設利用を拒まず、不当な差別的扱いを排除いたします。また、特定の個人や団体の利用を優先せず、子どもから高齢者まで幅広い世代に加え、障がい者や外国人など、全ての市民が安全、安心、快適に過ごせるよう以下に挙げる活動に努めます。

## ア 施設の利用

不適切な利用や要望に対しては注意を促し、状況により丁寧に理解を求め、利用者の安全安心に努めます。また、施設の利用申込み方法等はわかりやすく明示し、特定の団体や個人に対し便宜を図るなどの優遇や差別的な対応を行いません。

## イ 情報の発信

意見、苦情の受付、情報発信は一つの方法に限らず様々な方法で行い、誰もがスムーズに情報を取得、発信可能な環境づくりに努めます。

## ウ 運用

日々の管理運営業務において平等利用の点で課題が生じた場合は、新設される協議会にて必要な改善を検討し、平等利用の確保に努めます。サービスの提供にあたっては、対応者による格差が生じないよう人権研修を始め、適切な研修により品質向上を実現します。

## 2) 公園利用時の配慮

本公園で計画している内容は、以下のとおりです。

バリアフリー・筆談対応	スロープの設置等バリアフリー化を実現します。また、センター内に、筆談用具を常備します。	
多言語対応	ポケットーク（携帯翻訳機）の配備により、言語的障壁を軽減します。	
情報発信	情報発信は一つの方法に限らず Web サイト、園内掲示板、パンフレット等、様々な方法で行い、誰もがスムーズに情報を取得、発信可能な環境づくりを図ります。	
苦情対応	現地での意見箱、職員の受付、新設の公園協議会、その他 Web サイト等、多様なコミュニケーションツールにより、ご意見、苦情等を収集し、対応は特定の利用者の意見に偏らないよう配慮します。	

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

## 全体計画 実施体制 (管理運営体制)

## 1) 執行体制

## - 責任ある事業執行を確立するために -

## 総括責任者の配置

迅速な実行力と変化への対応力

## 一体管理

担当者、現場の相互補完による組織力の発揮

## 関連グループ支援

関連グループ会社による万全のサポート体制

本事業を円滑かつ適切に管理するため、以下の体制を整備いたします。各役職の兼務、スタッフ全員が実務シフトでのプレーヤーとなるマルチタスクシステムにより、省人化、効率化を図るとともに、確実に業務遂行が可能な配置を実現します。

## ア 総括責任者の配置

パークセンターを拠点とし、公園・施設全体、図書館における管理運営についての総合的なマネジメントを行います。

## イ 副総括責任者の配置

総括責任者の職務代行者として、別に副総括責任者を定め、総括責任者不在時（出張、休暇等）には、必ず副総括責任者が常駐し、施設全体の管理運営に支障をきたさないようにします。

## ウ 窓口業務リーダー及びサブリーダー

業務を円滑かつ適切に遂行するため、図書館の窓口業務リーダーを1名、同サブリーダーを2名、パークセンターの窓口業務リーダーを1名配置します。

## エ その他の職員の配置

総括責任者を補佐し、施設の維持管理等を行う業務担当者、警備、清掃に関わる業務、その他公園の管理運営を円滑かつ適切に遂行するために必要な者を配置します。

## オ 一体的管理

構成団体企業内に、担当部署（担当者）を設置し、現場と一体となった相互連携体制を整えます。

① 担当者は、必要な人員の確保や、内部・外部の研修計画の策定、現場応援等、主に現場のサポートを担います。

② 毎日、総括責任者は構成団体企業内管制センター（24時間対応）、担当者等と Web 上で定期的に情報共有に注力します。

③ 定例会議（Web 会議含む）を毎月1回開催し、公園の利用状況や課題等を把握すると共に、新たな目標の設定や各種評価に基づく改善策の検討、支援内容等の項目の進捗確認を実施します。

④ 江坂公園内の運営のみでなく、近隣の指定管理施設と一体となった運営を行い、広域的なサービス展開と相互のバックアップを行います。

## カ シップヘルスケアホールディングス支援

50社を超える関連会社の社員の中から、有資格者による支援体制を構築し、グループ全体で本事業をサポートします。

## 2) 人的能力

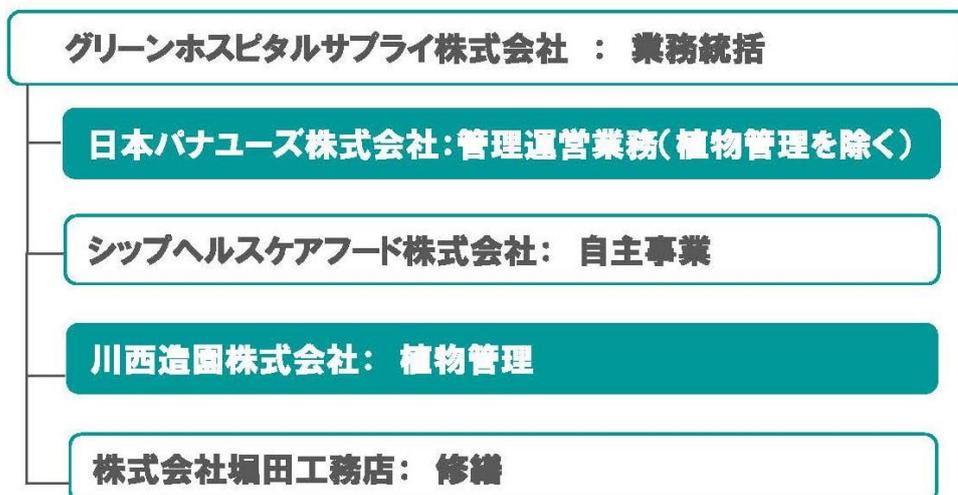
公園の運営管理においては、様々な利用者のニーズを反映し、かつ時流に即した柔軟な思考で次の方針に基づいた人員を配置します。また、管理実績や類似施設での業務経験のある者を確保し、本事業に関わる各所に構成団体企業から配属します。

- 平等、安全安心を基本として、公園管理に必要な知識・姿勢のある者
- 明るい笑顔であいさつが出来、コミュニケーション能力のある者
- 地域の実情に詳しく、地元愛のある者

また、業務内容に適した専門的な有資格者の配置を積極的に推進し、資格取得の奨励（表彰制度の導入）などに取り組みます。

### 全体計画 実施体制 (管理運営体制) 補足資料

#### ア 構成企業団体 (指定管理)



#### イ 人員配置計画

##### ■ 総括表

役職	勤務条件	職務内容	備考
総括責任者	常勤	全体マネジメント	甲種防火管理者の資格を有する (配置前までに取得する) 普通救命講習終了
副総括責任者	常勤	総括責任者の代行	普通救命講習修了
窓口業務リーダー		担当業務の 指揮・監督・指導	図書館 1 名 : 司書資格を有する パークセンター 1 名 : 普通救命講習修了
サブリーダー		窓口業務リーダー補佐	図書業務に精通しているもの
その他の職員		各業務	各業務における勤務員を配置

※ 総括責任者は、兼務は不可とします。  
副総括責任者以下の役職者は兼務することで効率化を行います。

■ ローテーション表（月間シフト）※例

■ 総括責任者の配置

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
総括責任者		○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○
副総括責任者 兼 パークセンター業務リーダー	総括責任者代行					○	○					○	○			
	パークセンター勤務			○	○						○			○		

■ パークセンター・保安警備・清掃員・図書業務

A						○	○					○	○	○		
B		○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○
C						○	○	○				○	○		○	
D		○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○
E				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
F		○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○
G		○	○	○	○			○	○	○	○			○	○	○
H		○	○			○	○		○			○	○	○		
I				○	○	○	○			○	○	○	○			○
J					○	○	○	○				○	○		○	

■ 総括責任者の配置

		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
総括責任者		○			○	○	○	○				○	○	○			○
副総括責任者 兼 パークセンター業務リーダー	総括責任者代行		○	○					○	○					○	○	
	パークセンター勤務				○	○						○	○	○			

■ パークセンター・保安警備・清掃員・図書業務

A			○	○		○				○	○						○
B		○			○	○	○	○			○	○	○	○			○
C			○	○			○		○	○				○	○	○	
D		○	○	○			○	○	○	○				○	○	○	○
E			○	○	○	○	○			○		○	○	○			○
F		○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
G		○			○	○		○				○	○	○			○
H			○	○	○	○			○	○		○			○	○	○
I		○	○	○			○	○	○	○			○		○	○	
J				○	○		○					○	○				

- ※ 図書館は、公募資料記載の通りの営業日となります。
- ※ 繁忙期、大規模イベント等人員増が必要と想定される際には、増員を行う。
- ※ シフト例のため、実際の運用体制と異なる場合があります。

【パークセンター】 開館時間 午前10時～午後6時  
 休館日 毎週月曜日 及び 12/28～1/4  
 ※パークセンターの開館、閉館時間は市と協議の上決定します。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

**総括責任者及び副総括責任者の経歴**  
**(配置を予定している職員がいる場合)**

(  総括責任者    副総括責任者    公園窓口業務リーダー  
 図書館窓口業務リーダー    図書館窓口業務サブリーダー ) の経歴

( 2021年 12月 23日現在 )

ふりがな		年齢
氏名		 歳

1 職歴

年	月	年	月	勤務先等

## 2 活動歴

年	月	年	月	活動内容
[Redacted]				

## 3 資格

年	月	資格名称
[Redacted]		

## 職員配置計画表

(必要に応じて行は追加・削除してください。)

	職名	担当業務内容	想定している資格・実務経験年数等	在職・採用見込	配置時期
1	総括	施設の経営、管理運営について総合的なマネジメント、関係機関との調整等を行う。	甲種防火管理者	在職	①
2	副総括	総括不在時の代理マネジメント、各種窓口業務、その他実業務のフォローを行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。	普通救命講習修了	在職	①
3	図リーダー	図書館窓口に関する業務の指揮、監督、指導、通常業務を行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。	司書 有資格者	R4. 4 採用見込み	①
4	図サブ	図書館窓口リーダーの補助、リーダー不在時の代理、通常業務を行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。		R4. 4 採用見込み	①
5	公リーダー	パークセンター窓口業務を行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。	普通救命講習修了	在職	①
6	その他職員	警備、清掃、保守点検等公園の安全、快適の確保を行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。		在職	①
7	その他職員	窓口に関わる通常業務を行う。その他職名と兼務の可能性有り(総括責任者を除く)。		R4. 4 採用見込み	①
8					
9					
10					

## 全体計画 実施体制 (危機管理体制)

## 1) 安全確保及び事故・災害発生時の基本的な考え方

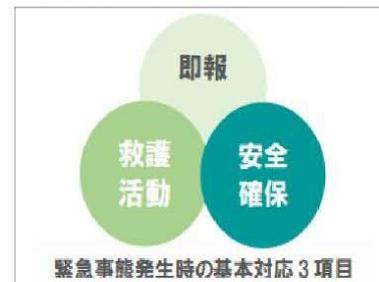
- ・私たちは、利用者の安全第一を考慮し、安全研修、定期的な訓練実施や日常の巡回、点検等によって安全対策を徹底し、事故や自然災害・感染症などの未然防止に取り組みます。万が一の事故や災害等が発生した場合は、速やかに被害の最小化に向けて、全力で対応します。
- ・保安警備、機械警備による、24時間365日の防犯体制を構築します。
- ・業務上知り得た利用者の個人情報、関係法令に則り、実効的な手段と指導研修により、保護を徹底します。

## 2) 緊急時対応・体制の徹底

## ア 危機管理マニュアルを用いた所内研修

私たちは吹田市と協議の上、BCP(事業継続計画)を軸とした「江坂公園危機管理マニュアル」を策定し、各現場担当者の、任務、事故発生時の緊急連絡体制を定め、緊急時に備え、業務継続を図ります。マニュアルの更新は、構成団体企業担当者が随時、チェック、課題を抽出、見直しを図り、朝礼、定期訓練、巡回指導、KY(危険予知)活動等の教育・研修の機会に周知徹底を図ります。

- |             |  |   |
|-------------|--|---|
| <b>想定項目</b> | <input type="checkbox"/> 火災<br><input type="checkbox"/> 救急対応<br><input type="checkbox"/> 不審者・不審物<br><input type="checkbox"/> 車両事故<br><input type="checkbox"/> 自然災害 | 等 |
|-------------|--|---|



## イ 保安警備、機械警備

- ① 対象区域・物件における火災・盗難・その他不正・不法・不良行為等の予防警戒・抑制に努め、安全かつ快適な環境の維持と施設内業務の円滑な運営が実施できるよう警備計画書及び警備実施マニュアルを作成し、緊急事態時(急病・けが人、火災等)は、消防・警察等の関係機関に連携し初動措置に努め、被害拡大防止に努めます。
- ② 機械警備時に異常事態を認知した時は、速やかに緊急要員を急行させ、関係機関と連携し事態の把握に努め、拡大防止に当たります。
- ③ 保安警備、機械警備従事者は、突発的な事態に対処できるよう適宜、研修会や訓練を実施します。

- |              |   |   |
|--------------|---|---|
| <b>訓練・研修</b> | <input type="checkbox"/> 普通救命講習<br><input type="checkbox"/> AED取扱講習<br><input type="checkbox"/> コンプライアンス研修<br><input type="checkbox"/> 個人情報保護研修 | 等 |
|--------------|---|---|



構成団体企業 管制センター

#### ウ 管制センター

私たちは構成団体企業内に、夜間休日を含め 24 時間 365 日稼働し、日夜勤務する社員をバックアップする管制センターを有しています。平時は、勤務員の勤怠管理や連絡調整を担っていますが、緊急時には、災害対策本部となり、業務用携帯電話で連絡が不通の場合は、IP 無線の活用による安否確認や業務継続をサポートします。

#### エ 災害発生時の緊急バックアップ

構成団体の代表企業は、公園から近隣に位置し人的、物的な資源、地域におけるネットワークを活用して、応援者の派遣、備蓄品、救援資器材の提供等を実施します。

また、夜間参集が必要な場合は、近隣者で支援体制を組みます。

#### オ 緊急時の復旧体制

事故や災害発生時等において施設に被害が発生した場合は、吹田市内の事業者ネットワークを活用することで公園内の安全復旧活動を加速させる、協力会社支援体制を確立します。

### 3) 自然災害への備え

地震や台風等の災害時には、利用者の生命・身体の安全確保を最優先とし、吹田市の方針に沿った対応方法を「江坂公園危機管理マニュアル」に盛り込みます。特に、風水害の警報発表が予想される場合には、気象情報の収集を行い、事前準備により発表に備えます。また、被害が発生した場合は、危険箇所への立ち入り禁止措置や緊急措置、吹田市と協議の上、掲示物や Web サイト等で情報発信等、迅速かつ的確な対応を行います。

さらに、災害時避難場所に指定されていることから、地域防災拠点としての役割を果たすことが求められます。このことに鑑み、災害時の対応を意識した管理を日頃から行うとともに、警察・消防・地元とも連携して防災訓練や防災意識啓発活動を推進し地域防災力を高めます。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

## 全体計画 実施体制 (経営状況)

## 1) A. グリーンホスピタルサプライ株式会社

- ①. 創業：1992年
- ②. 従業員数：484人
- ③. 経営状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益			
営業費用			
営業利益			
経常利益			

※上場会社の連結子会社

## 2) B. 日本パナユーズ株式会社

- ①. 創業：1971年
- ②. 従業員数：819人
- ③. 経営状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益			
営業費用			
営業利益			
経常利益			

※上場会社の連結子会社

## 3) C. シップヘルスケアフード株式会社

- ①. 創業：1982年
- ②. 従業員数：988人
- ③. 経営状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益			
営業費用			
営業利益			
経常利益			

※上場会社の連結子会社

#### 4) D. 川西造園株式会社

- ①. 創業：1970年
- ②. 従業員数：3人
- ③. 経営状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益			
営業費用			
営業利益			
経常利益			

※桃山公園の近隣に位置し、創業から50年間吹田市との実績が豊富

#### 5) E. 株式会社堀田工務店

- ①. 創業：1952年
- ②. 従業員数：25人
- ③. 経営状況

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度
営業収益			
営業費用			
営業利益			
経常利益			

※桃山公園の近隣に位置し、創業から70年間吹田市との実績が豊富

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

※グループ応募の場合は、構成団体ごとに作成してください。

## 管理運営業務 維持管理

## 1) 維持管理の基本的な考え方

- より良い公園を目指して -

①

安全安心して利用出来る場所をいつでも提供

②

あらゆる世代の利用者にとって快適な空間づくり

③

環境負荷に配慮した取り組み

## 2) 植物管理

## ア 維持管理

植物管理については、対象となる樹木・草木の種別ごとと季節に合わせた管理を的確に行うため、別紙のとおり維持管理計画を策定します。剪定、刈り込み、除草、施肥等、植物の生育に合わせ、適切な時期や方法で実施し、特に「都会のオアシス」としての機能を最大限に発揮できるよう美しい景観と利用しやすい快適で安全な空間を提供することに努めます。

## イ ボランティアとの連携

ボランティア団体と連携し、協働での作業や用具の貸出し等フォローをしつつ、現在の管理を継続します。

## ウ 気象災害等への対応

気象災害等で倒木や枯損木が発生した場合、吹田市と協議の上、出来る限り速やかに、撤去、補植等の措置を行い、都市空間における貴重な緑空間の保全に努めます。補植する樹木は、幼木から根を張り、現地の環境で、より大きく生育できるよう考慮いたします。



## 3) 施設管理、清掃管理、芝生管理

## ア 施設管理

私たちは、きめ細やかな点検と問題の早期発見による適切な修繕、予防保全等を実施すると共に、吹田市と連携しながら施設の長寿命化に努め、安全かつ快適な空間を創出します。園地やベンチ等の公園施設、建築物、遊具は、日常の目視・触手点検、整備を基本とし、常に安全性を保持することに努めます。

施設において、動的な機能を持った遊具等は、より高い頻度で点検確認を行い、建築物・設備及び敷地内の機能や環境を維持し、本施設におけるサービス提供が常に円滑に行われるよう、保守業務を行います。

日常点検に際しては、必ず作成したチェックリストを用いて、ヌケ・モレの無いように実

施し、業務のレベルを一定に保つと共に、確実な各種法定点検により、適正な状態に整備します。

**イ 清掃**

園内の清掃は年間 362 日、日常的に行い、施設、設備、備品等が常に清潔な状態を保持しているようにします。また、日常清掃では実施しにくい清掃等を確実にを行うため、必要に応じて定期清掃を実施します。その中でなんらかの処置の必要性を確認した箇所については、速やかに清掃、修繕等の対応を実施します。

特にトイレは、重点的に巡回し、必要に応じて清掃回数を増やします。

**ウ 環境**

照明の LED 化の推進など省エネルギー化や、廃棄物の減量等、環境負荷の低減につながるよう努めます。

**エ セルフモニタリング**

各種業務が仕様書や提案書等に定められているとおり、適正に行われているか、構成団体企業がセルフモニタリングを実施し、改善点がある場合は速やかに対応し、業務の水準維持に努めます。

**オ 芝生管理**

公園内に新たに設けた芝生について、適宜、散水、肥料やり、芝刈り、目土による補修、草引き、エアレーション等の作業を実施します。特に、キレイな芝生を維持する為、適宜手取りで雑草を抜き取る作業や、刈込作業に力を入れ、維持管理を徹底します。



**管理運營業務 維持管理 補足資料**  
年間スケジュール例

区分	作業の種類	数量	単位	4月	5月	6月	7月	8月	9月	備考
植物管理	剪定業務	年 2	回							中木 1.717 ㎡
	高木剪定業務	適宜								
	樹木等保持業務	適宜								
	補植業務	適宜								
	樹木健全度業務	適宜								5 年に 1 回
	草花植付（配布）業務	年 3	回							45 ㎡
	除草業務	年 2	回							
	枝葉木粉碎業務	適宜								
施設管理	巡視	毎日 1	回							(12/28~1/3 除く)
	水景施設ろ過設備維持管理業務(装置、機械点検)	年 3	回							じゃぶじゃぶ池、ポンプビット内
	カスケード噴水設備ほか維持管理業務(噴水施設維持管理 各種点検)	年 4	回							
	遊具塗装業務	適宜								
	公園等施設補修業務	適宜								
	街路灯及び公園灯工事	適宜								順次 30 基

	公園遊具点検	年 1	回									定期/精密	
	衛生管理	適宜											
	砂場砂補充業務	適宜											
	砂場清掃殺菌業務及び砂場砂大腸菌等検査業務	適宜											
	敷洗い清掃業務	年 7 回	回									24 m <sup>2</sup>	
	水景施設ろ過設備維持管理 (薬品補充、殺菌灯交換)	年 3 回 年 1 回	回										薬品補充 殺菌灯交換
	園内落葉清掃	適宜											
清掃	公園等清掃業務	毎日										年間 362 日	
	ゴミ回収業務	週 2	回									20 基	
	残土残滓処分業務	適宜											
	便所清掃業務	適宜										33 m <sup>2</sup>	
	公共下水道水路等清掃業務	適宜											
	区分	作業の種類	数量	単位	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
植物管理	剪定業務	年 2	回									中木 1.717 m <sup>2</sup>	
	高木剪定業務	適宜											
	樹木等保持業務	適宜											
	補植業務	適宜											
	樹木健全度業務	適宜										5 年に 1 回	
	草花植付(配布)業務	年 3	回									45 m <sup>2</sup>	
	除草業務	年 2	回										
	枝葉木粉碎業務	適宜											
施設管理	巡視	毎日 1	回									(12/28~1/3 除く)	
	水景施設ろ過設備維持管理業務(装置、機械点検)	年 3	回									じゃぶじゃぶ池、 ポンプビット内	
	カスケード噴水設備ほか維持管理業務(噴水施設維持管理 各種点検)	年 4	回										
	遊具塗装業務	適宜											
	公園等施設補修業務	適宜											
	街路灯及び公園灯工事	適宜										順次 30 基	
	公園遊具点検	年 1	回									定期/精密	
	衛生管理	適宜											
	砂場砂補充業務	適宜											
	砂場清掃殺菌業務及び砂場砂大腸菌等検査業務	適宜											
	敷洗い清掃業務	年 7 回	回									24 m <sup>2</sup>	
	水景施設ろ過設備維持管理 (薬品補充、殺菌灯交換)	年 3 回 年 1 回	回									薬品補充 殺菌灯交換	
	清掃	園内落葉清掃	適宜										
公園等清掃業務		毎日										年間 362 日	
ゴミ回収業務		週 2	回									20 基	
残土残滓処分業務		適宜											
便所清掃業務		適宜										33 m <sup>2</sup>	
公共下水道水路等清掃業務		適宜											

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

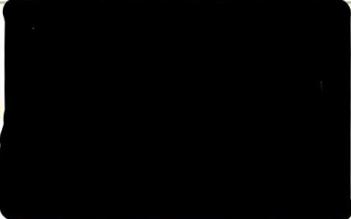
管理運営業務 運営管理

1) 公園の活用

私たちは本公園に求められる各年代の利用者、また社会的なニーズを吸い上げ、公園協議会で検討を行い、社会潮流に即した運営を行います。以下に挙げるようなプログラム、イベントを企画し、20年の長期運用を見据えPDCAを繰り返し、経過年数と共に運営の効率化、高度化を図ります。なお、既存のプログラム、イベントは継続を前提とし、新たに実施するものは吹田市、公園協議会でのご意見に基づき決定します。

ア プログラムの実施

地域コミュニティ創造の担い手として、読書の推進や生活サポート、交流促進などの目的に合わせ、情報収集、発信、提案を行います。プログラム内容、開催スケジュールについては、公園協議会にて議論を行い、決定します。

<p>子育てサロン</p>	<p>夫婦協働、シングル、その他子育ての悩み相談等に関するワーキング</p>	<p>子育て</p>	
<p>健康促進サロン</p>	<p>運動量の測定やウォーキング、ジョギングの推進など</p>	<p>健康</p>	
<p>音楽体験プログラム</p>	<p>楽器演奏、歌、地元学校の演奏会等</p>	<p>ビジネス アート</p>	
<p>芸術体験プログラム</p>	<p>絵画や彫刻、伝統工芸などの鑑賞、体験工作、バルーンアート、レゴブロック等 (図書館と連携し実施します)</p>	<p>アート 学び</p>	
<p>安全教室プログラム</p>	<p>交通安全教室、詐欺等の注意喚起等、安全推進のためのプログラム</p>	<p>学び</p>	

イ イベントの実施

- ① 市民参画型公園を目指し、意見箱やアンケートでのご意見を複合施設運営に生かして参ります。その他、イベントの実施による図書館利用者の増加や活性化を目指します。
- ② 開館時にはセレモニーを実施し、その他、年に1度大型のイベントとして、季節性のあるイベントや、要望の多いイベントを各協議会にて議論の上実施します。

季節のイベント	桜祭り、夏祭り、クリスマスマーケットなど季節性のあるイベント	ビジネス	
上映会、読み聞かせ	読み聞かせ、朗読会、資料図書や自主制作映像の鑑賞等 (図書館と連携し実施します)	子育て 学び	
工作教室	折り紙の船流し、ミニ本、竹とんぼ、図書に登場する料理や小物等の工作、巨大紙芝居等 (図書館と連携し実施します)	子育て アート 学び	
ナイトイベント	灯籠祭り、線香花火大会等	アート	
子ども向けイベント	シャボン玉祭り、迷路、謎解き等 (図書館と連携し実施します)	子育て	

ウ 利用促進活動

① 広報活動

Web サイト、パンフレットを作成し、年間を通じた公園の認知度向上と利用マナーの促進等に努めます。イベントやプログラムは「市報すいた」など適切な範囲で広報活動を行い、利用者の確保を行います。

② 他の機関との連携

千里南や桃山台等の花とみどりの情報センターと連携し、園芸相談、みどりのまちづくりに関する相談などを行い、吹田の“人とみどり”つながりのある暮らしをサポートします。

③ 利用者アンケート

日常的な情報収集、コミュニケーションによる利用満足度の把握の他、外部委託による利用者アンケートや自ら利用者数の調査を実施し、活動効果を計ると共に客観的な評価を受け、それによる新たな課題の発見、改善を行います。

## 2) 接客対応及び苦情対応

利用者の拡大や多様化を推進していくにあたり、様々な価値観をもった方々の交流には、モラルやマナーに違反する行為やトラブル、クレームの発生が想定されます。私達は当事者間の公平な対話を基本とし協力、理解を求め、原因の分析とマナーアップ啓発等を行い快適な公園利用を推進します。また、禁止看板や巡視によって周囲に危険を及ぼす行為の未然防止に努めます。

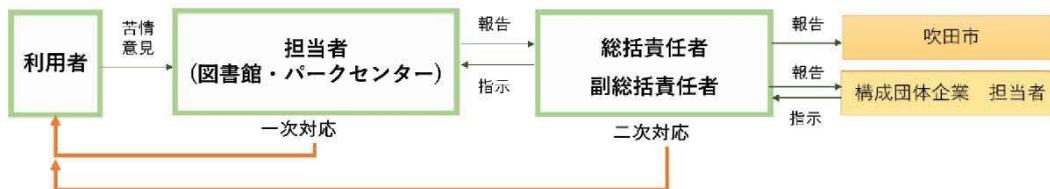
### ア 未然防止対策

- ① 混雑が予想される日には駐車場に誘導員を配置し、スムーズな入出庫のサポートを行います。
- ② 夜間のマナー対策として、LED照明増設による暗がりの縮小、設備の美観維持による治安の向上を図ります。また、Webサイト、掲示物等によって利用者に公園マナーを周知徹底し、日常的にコミュニケーションをとることにより、公園の美化や自然の保護に関して意識の向上に努めます。

### イ 再発防止

クレームやトラブルが発生した際には状況の把握、原因の究明、実施した対応についてデータを残し、新設の公園協議会に報告し、事例と防止策の共有を行います。また必要に応じて研修を実施し再発防止を徹底します。

暴力的・脅迫的なトラブル等、職員での対処が困難な場合や被害の拡大、長期化が予想された場合、警察や消防、その他関係機関との連携により早期対処に努めます。



### ウ 職員の研修

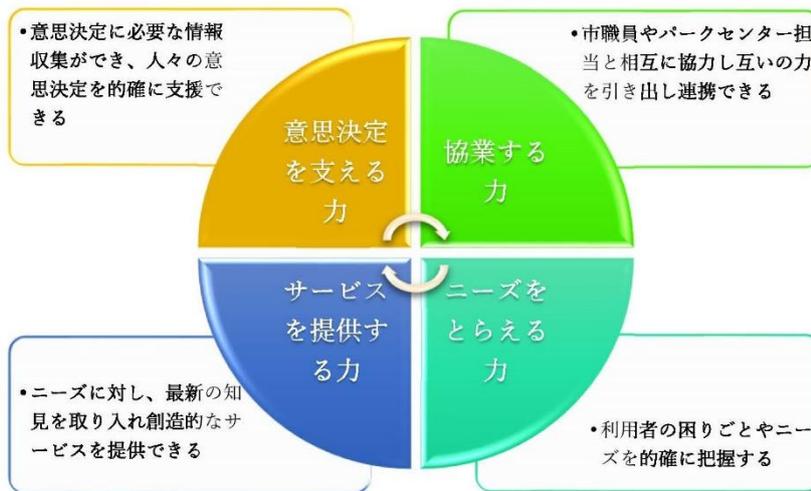
- ① 職員は質の高い接客サービスを提供すると共に、クレームやトラブル発生時の迅速な対処、職員としての規律、規則の周知徹底を可能にするため、次のような各種研修を受講します。



人権研修	法務局が作成する人権に関する教材に基づいた研修
接遇、マナー研修	モラル、メディアリテラシー、公共サービス窓口における配慮事項や公園管理の心構え、接客、クレーム対応等運営管理担当者としての前提知識の研修
普通救命講習	心肺蘇生法、AED、止血法等取得のための講習

- ② 代表企業のホスピタル領域での経験・知見を活かし、看護職の人材育成ツールとして活用されている「クリニカルラダー」を用い、20年に渡る管理運営業務が適切に実施される人材育成を図ります。

## クリニカルラダー簡易図



## クリニカルラダー分類表

レベル毎の定義		I	II	III	IV	V
ニーズをとらえる力	目標	基本的な業務手順に従い、必要に応じて助言を得て、業務を実践する	標準的な業務計画に基づき自立して業務を実践する	利用者に寄り添った個別的な業務を実践する	幅広い視野で予測的判断をもち業務を実践する	より複雑な状況において、利用者にとって適切な選択ができ、サービスを提供できる
	行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言を得ながら利用者や状況のニーズをとらえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や状況のニーズを自らとらえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や状況の特性をふまえたニーズをとらえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や状況を統合してニーズをとらえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や状況の関連や意味をふまえてニーズをとらえる</li> </ul>
サービスを提供する力	目標	助言を得ながら、安全で適切な業務ができる	利用者や状況に応じたサービスを実践する	利用者や状況の特性をふまえたサービスを提供する	様々な知識、技術を選択、応用しサービスを提供する	最新の知見を取り入れた創造的なサービスを提供できる
	行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>指導を受けながら、業務手順に従った業務ができる。</li> <li>業務手順やガイドラインに沿って、基本的な利用補助が行える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の受け手の個性を考慮しつつ標準的な業務計画に基づき業務を実践できる</li> <li>利用者に対してサービスを提供する際に必要な情報を得ることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者に必要な情報を個別性を踏まえて収集できる</li> <li>得られた情報から優先度の高いニーズをとらえることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や状況の特性を踏まえて収集できる</li> <li>得られた情報から優先度の高いニーズをとらえることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予測的な状況判断のもと、様々な側面から必要な情報を収集できる</li> <li>意図的に収集した情報を統合し、ニーズをとらえることができる</li> </ul>
協働する力	目標	関係者と情報共有ができる	サービスの展開に必要な関係者を特定し、情報交換ができる	利用者やその関係者、多職種と連携ができる	利用者を取り巻く多職種の力を調整し連携できる	利用者の複雑なニーズに対応できるよう、多職種の力を引き出し連携に活かす
	行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言を受けながら利用者が必要な情報が向かを考え、その情報を関係者と共有することが出来る</li> <li>助言を受けながらチームの一人としての役割を理解できる</li> <li>利用者を取り巻く関係者の多様な価値観を理解できる</li> <li>連絡・報告・相談ができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を取り巻く関係者の立場や役割の違いを理解した上で、それぞれと積極的に情報交換ができる</li> <li>関係者と密にコミュニケーションをとることができる</li> <li>サービスの方向性や関係者の状況を把握し、情報交換できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の個別的なニーズに対応するため、その関係者と協力し合いながら多職種と連携を進めていくことができる</li> <li>利用者やサービスについて意見交換ができる</li> <li>積極的に多職種に働きかけ、協力を求めることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>予測的な状況判断のもと、様々な側面から必要な情報を収集できる</li> <li>利用者のおかれている状況を広くとらえ、結果を予測しながら多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種連携の必要性を見極め、主体的に多職種と協力し合うことができる</li> <li>多職種間の連携が機能するように調整できる</li> <li>多職種の活力を維持・向上させる関わりができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>複雑な状況の中で見えにくくなっているニーズに適切に対応するために、自律的な判断のもと関係者に積極的に働きかけができる</li> <li>多職種連携が十分に機能するよう、その調整的役割を担うことができる</li> <li>関係者、他職種間の中心的役割を担うことができる</li> <li>目標に向かって多職種の活力を引き出すことができる</li> </ul>
意思決定を支える力	目標	利用者の受けてや周囲の人々の意向を知る	利用者や周囲の人々の意向をサービスに活かすことができる	利用者や周囲の人々に就き決定に必要な情報提供や場の設定ができる	利用者や周囲の人々の意思決定に伴うゆらぎを共有でき、選択を尊重できる	複雑な意思決定プロセスにおいて、多職種も含めた調整的役割を担うことができる
	行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>助言を受けながら利用者や周囲の人々の考えや希望を知ることが出来る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や周囲の人々の思いや考え、希望を意図的に確認することができる</li> <li>確認した思いや考え、希望をサービスに関連付けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や周囲の人々の意思決定に必要な情報を提供することができる</li> <li>利用者や周囲の人々の意向の違いを理解できる</li> <li>利用者や人々の意向の違いを多職種に代弁できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者や周囲の人々の意思決定プロセスに参加し、適切なサービスを提供できる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な資源を積極的に活用し、利用者や周囲の人々の意思決定プロセスを支援できる</li> <li>法的及び文化的配慮を多方面から利用者や周囲の人々を擁護した意思決定プロセスを支援できる</li> </ul>

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

管理運営業務 安全対策

1) 日常的な衛生管理

公園内には、消毒液、うがい・手洗い注意掲示版の設置を行います。トイレ、その他衛生施設の衛生管理を徹底して行います。また、新型コロナ等感染症の流行中は、イベント等を延期、中止します。本公園に従事する社員は、出社前に必ず検温し、37.5℃以上の場合、直ちに本社管制センターに連絡し、出勤を取りやめ、代替りの者を派遣します。

2) 利用者の安全確保

ア 緊急時対応備品

公園内には、AEDと救急箱を設置し、広く周知すると共に、スタッフには普通救命講習の受講を義務付けます。また、熱中症対策として、補給飲料を用意します。

イ 保険加入

施設における事故等に備え、「賠償責任保険」、「イベント損害保険」等に加入します。

ウ 危険生物

スズメバチ等を発見した場合は、迅速に除去処理、対応を行います。



3) 事故防止対策

維持管理作業は、利用者の安全を最優先事項とし、常に第一に考えます。

ア 実施のタイミング

作業は土日祝日や繁忙期、通勤通学時間を避け、適切なタイミング、方法を選びます。

イ 講習の受講

従業員は1年に1回、個人情報等の取扱いについての講習を受講することとします。

ウ マニュアル

作業・点検については、マニュアル、それに基づくチェックリストを作成し、遵守及び留意事項を共有します。

エ 作業の明示

注意板やカラーコーン等により作業中であることを明示し、利用者の安全確保のための領域を確保します。また、必要によりスタッフ等を配置します。

オ 車両通行

公園内を車輛が走行する際は、ハザードランプを点灯し、10 km/時以下の徐行とします。

カ みまもり活動

スタッフが公園内を定期的に巡回し、遊具周辺のみまもり、不審者・不審物有無の確認、事件・事故等の防止や火の不始末、利用者への注意や掲示板の活用等、により安全確保に努めます。また、年1回防災訓練を実施します。なお、緊急連絡体制図は、次のとおり。



キ トイレの開放時間

夜間に閉鎖時間を設け、衛生、治安維持に努めます。複合施設の閉館、施錠の時間に合わせてトイレの施錠を行い、社員の出社に合わせて開錠を行います。

※ 閉鎖時間の設定については市と協議の上決定します。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

## 管理運営業務 市民協働

## 1) 公園協議会

## ア 公園協議会の設置

江坂公園の利用者には地域住民だけでなく、周辺の企業や学校への通勤通学者も多い特徴があります。また、図書館、交番などの公共施設もあり、幅広い年齢層の利用があります。私たちは、市民や民間事業者等の多様な主体により「豊かなみどりと文化の環境」を、地域社会全体で維持管理し、公園が持つポテンシャルを最大限に進化できるよう公園の利活用の促進、活性化に向け、公園協議会を新設します。

## イ 組織構成員

多様な属性（年齢、性別、居住地等）の利用者の意見を反映できるよう、組織構成員として地域住民、関係団体（自治会、ボランティア団体、企業協議会等）、吹田市（公園みどり室、図書館）、指定管理者等、様々な利害関係者を想定しています。

## ウ 運営

公園協議会は、以下の活動を行います。

## ① 協議内容

公園運営についての協議や意思決定を行います。原則として3か月に1回開催し、必要に応じて臨時に開催するものとします。単に利用ルールの取り決めや苦情対応行うだけでなく、長期的視点に立って、自然豊かで文化的な公園の魅力を最大限に引き出すために活動します。

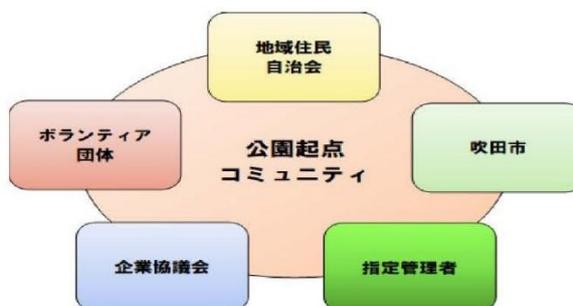
## ② 協議会規約の制定

公園運営について平等に意思決定が行えるよう「江坂公園協議会規約」を定めます。

## 地域をつなぐ公園協議会の実施(イメージ)



## 多様な主体による持続可能な公園の実現



## 2) ボランティアの支援

## ア 公園ボランティア

私たちは、自然豊かで文化的な魅力ある公園づくりの促進、景観の維持、地域と一体となった公園利用の活性化のため、地域ボランティアの持続的支援を今後も継続します。

## イ 活動内容

公園美化を目的とした、ごみ収集（紙屑や空缶）、清掃や落葉集め等美化作業、公園の花の彩りを充実する草花の育苗や植付け、除草等の活動を支援します。

## ウ 資機材の提供等

市民ボランティアが安心して活動が行えるよう、可能な範囲で用具の貸出や清掃活動へのゴミ袋の支給等を実施します。

## エ 組織運営・推進

活動内容等の様々なサポートや啓発活動及び活動内容発信（Web サイト、SNS 等）・研修など、継続的に市民ボランティアが参加できるよう自主組織運営を支援します。また PR 活動等を通して新入会員確保への協働を実施します。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

管理運営業務 自主事業

1) 基本的な考え方

利用者の満足度向上のため、多様な自主事業サービスを実施します。自主事業の利益の一部を還元することで、さらなる魅力向上と、利用促進を図ります。自主事業サービスの実施に当たっては、行政、地域にとってお互いに価値のある取り組みを行います。また、実施に際し安全性や公平性に配慮し、吹田市と十分な協議を実施します。



2) 想定している取り組み

本公園をより多くの方に気軽にご利用いただけるよう、図書館を含む複合施設でのイベント、プログラムに加え、キッチンカーや屋台での物販、マルシェ、フェス等多様な内容を企画します。これによる利用促進、ビジネス活用を進め、地域振興に寄与します。

<p>自動販売機の設置</p>	<p>公園内に、自動販売機を設置します。 なお、自動販売機は災害対策用とし、緊急時は非常用飲料として使用することを想定いたします。</p>	
<p>キッチンカーの出店</p>	<p>公園エントランスエリアにキッチンカーを出店し、テーブル等を備えたオープン空間を創出し、公園で気軽に軽食を楽しんでいただけるサービスを提供します。</p>	
<p>ドリンクサーバー</p>	<p>複合施設内にドリンクサーバーを設置します。手軽に快適に過ごせる空間を提供します。文具、軽食等の販売も検討します。</p>	
<p>マルシェ、フェス</p>	<p>フリーマーケット、除籍図書のリサイクル、ビアガーデン、飲食フェス、パンマルシェ等にぎわい創出のためのさまざまなイベントを実施します。</p>	

なお、提供サービス、販売する物品、利用者様の負担金額等については、吹田市と協議の上、決定するものとします。

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

## 実績等 実績

## 1) 類似施設の管理

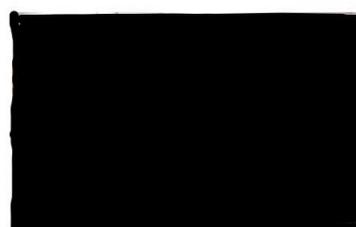
ア 大阪府営「箕面公園」の維持管理業務

イ 天王寺公園エントランスエリア「てんしば」の警備業務

## 2) 箕面公園

2009年4月1日、箕面公園の指定管理業務（3年間）を構成団体企業の1社が企業共同体として受託しました。2012年3月31日まで同公園内に事務所を設置し、維持管理業務を実施しました。国立公園である箕面公園は、もみじの名所であり大阪市近郊にありながら、およそ1,300種の植物と3,500種の昆虫、数多くの野鳥などが棲息する自然の宝庫でもあることから、特に長期的視点から後継樹の育成や景観整備を重点にした植栽管理を実施しました。

また同公園の景勝地（もみじ・箕面の滝）を適切に保全するため、府民、ボランティア、行政からなる「モミジ再生ワーキング」を開催し、官民による同公園の保全に大いに役立てることができ、同公園魅力発信に繋げることができました。雇用に関しては、就労支援事業を活用した地域高齢者雇用や障害者雇用実績等、雇用の促進に繋げることができました。

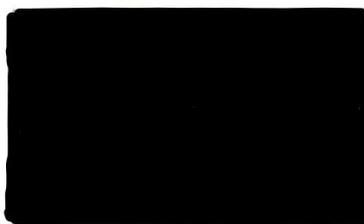


## 3) 大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』

2015年10月1日、近鉄グループである近鉄不動産（株）が、大阪市天王寺公園エントランスエリア『てんしば』の指定管理者となりました。構成企業の1社が園内を利用されるお客様や従業員の安全確保、火災や違法行為の予防警戒並びに抑制、施設の円滑な運営に寄与する目的の警備業務を請け負っています。日中における安全・安心で快適な施設利用に即した人的警備、園内施設の夜間における機械警備業務を担当しています。

同施設は、あべのハルカスに合わせた地域再開発で観光拠点の重要エリアとして再整備され、年間数百万人が入場する近代都市公園です。複数の路線が交わる主要駅に併設されていることもあり、多様な利用者が同公園を利用されます。

私たちは、都市公園における治安確保また、高齢者や障害者・子育て世代への安全配慮体制を構築しています。緊急時における関係機関（警察・消防等）への連絡・近隣当社警備施設との連携により、日々変化する事象にも適切に対応し、お客様に寄り添うソフトな警備及び防犯カメラ等の防犯機器を駆使した警備を実施しています。救護者に対しては、普通救命講習修了者が速やかに応急処置するなど、適切な対応を行い、同園の安全管理に寄与しています。



※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

実績等 地元配慮	
ア	市内に、法人又は団体の本店がある
イ	市内に、法人又は団体の支店、営業所がある
ウ	市内に、法人又は団体の本店・支店・営業所がない
グリーンホスピタルサプライ株式会社	
事業概要	医療機器、医療設備、医療用システムの販売・メンテナンス 診療材料、医療用消耗品等の販売 診療材料の一括管理（SPD）システムの構築及び運営 病医院や介護福祉施設等の経営・運用コンサルティング 病医院や介護福祉施設等の新規開業・移転・増改築支援コンサルティング 病医院や介護福祉施設の開設に伴う、資金計画・資金調達・リース・レンタル 調剤薬局及び介護付有料老人ホームの経営等
所在地	大阪府吹田市春日 内
シップヘルスケアフード株式会社	
事業概要	仕出し事業 給食、給食管理事業 レストラン及び喫茶店経営 コンビニエンスストアの運営
所在地	大阪府吹田市春日 内
川西造園株式会社	
事業概要	造園工事業 土木工事業
所在地	大阪府吹田市春日 内
株式会社堀田工務店	
事業概要	土木、建築業 塗装工事業 舗装工事業 水道施設工事業 解体工事業等
所在地	大阪府吹田市山手 内

※欄が不足する場合は、別紙を追加してください。

収支計画書（令和4年度～令和23年度）

(千円)											
	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
市の上掲指定管理料	53,369	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159
収入合計 (A)		71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159
抵当する指定管理料											
項目											
収入	53,369	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159
支出合計 (B)											
項目											
人件費											
管理費											
業務委託費											
会議費											
消耗品費											
印刷製本費											
修繕料											
燃料費											
光熱水費											
委託料											
手数料											
運搬運賃費											
広告料											
賃借料											
備品購入費											
保険料											
負担金											
公租公課											
収入 (A) - 支出 (B)											

収入	
自主	
外部	
事業	
支出 (C)	
収入	
支出	
事業	

(注) 1. 収入部分には自主事業に對する収益 (D) を計上してはならない。ただし、自主事業の事業に對して支出が収入を上回る (収益がマイナスとなる) 場合は収益の計上はできません。  
 2. 繰越金は、市が定める額 (14,800千円) 以上を計上してはならない。  
 3. 消費税及び地方消費税については、内訳表として、税率は10%で算出すること。  
 4. この収支計画書に記載される「採算する指定管理料」の金額も基本年度及び年度毎の指定管理料を算出し、採算する。

収支計画書（令和4年度～令和29年度）

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市の上限指定管理料		71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159
収入合計 (A)		71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159	71,159
収支する指定管理料											
項目											
収支 (A) - (B)											
支出合計 (B)											
項目											
収入											
支出											
収支 (C)											

(注) 1. 収入部分には自主事業における収益 (C) を計上してください。ただし、自主事業の事業において支出が収入を上回る（収支がマイナスとなる）場合は収益の計上はできません。  
 2. 修繕料は、市が定める額（14,600千円）以上を計上してください。  
 3. 消費税及び地方消費税については、内部消化とし、影響は10%で算出すること。  
 4. この収支計画書に記載される「収支する指定管理料」の金額を基に本年指定及び年度毎の指定管理料を算出します。

全期間の収支する指定管理料 (D)  
(千円)

1,405,200
-----------

全期間の市の上限指定管理料 (E)  
(千円)

1,405,390
-----------

削減率% 1-(D)/(E)  
(%)

0.0%
------



北千里児童センター、北千里地区公民館及び北千里図書館の  
 指定管理者候補者が提出した事業計画

1 施設の運営理念、運営方針

項目	内容
管理運営に対する基本的な考え方	<p>社会の変化と共に、公共施設のあり方は多様化し続けています。特にコロナ禍においては、従来のにぎわいづくりについても再考を余儀なくされています。一方で北千里エリアは、千里ニュータウンの再生の一翼を担う立場として、これからの未来を形成していくために、子供や若い世代を中心としたコミュニティづくりが急務となっています。これらの背景をふまえて、北千里の過去に敬意を払い、現在、そして未来と人を結び、住民同士の新しい関係を構築し、自分たちの居場所と実感していただけるよう、誰もが気軽に立ち寄れる開かれた暮らしの中の交流拠点づくりを実現します。</p>
公平なサービス提供に関する考え方	<p>地域住民の方々に信頼される場所であるために、関係条例を踏まえて、施設の利用ルールを明確にし、迅速で正確な情報提供を行うことで平等利用・公平なサービスを提供します。                  相手の状況や環境を踏まえた対応を行い、すべての人にとって開かれた施設を実現します。</p>
個人情報保護・情報セキュリティ対策	<p>利用者の安心・安全を守るため、「個人情報の保護に関する法律」及び「吹田市個人情報保護条例」、「吹田市情報セキュリティポリシー」等を法的な規範として、各法人がこれまでの運営で培ってきた管理体制、管理手法を用いて適切な運用を行います。</p>

## 2 施設の効用を最大限に発揮するための事業提案

項目	内容
各施設運営 児童センター	<p>児童センターが子育て中の乳幼児親子や小学生の生活のひとつの拠点となるように、子供が行きたいときに行く、自分のやりたいことを安心してできることを大切に、あそびの中から考える、みんなで話し合う、ルールを守って実行する、助け合う、感謝するなどの体験や学びを得られるように支援し、北千里の新たなにぎわいを生み出す「まちなかりビング北千里」の中心的役割を果たしていきます。</p>
各施設運営 公民館	<p>地域社会のつながりの希薄化を解消し、地域住民一人ひとりが相互に学びあう機会を創出するため、運営方針を定め、公民館の運営の原則である地域性・教育専門性・公共性を念頭に、平等利用の確保を図った運営を行います。</p> <p>グループやサークル活動にとって利用しやすい環境をつくり、活動が活発化するための取組、積極的な利用を促進するための取組を行い、公民館サービスの向上を図ります。</p>
各施設運営 図書館	<p>「あなたの日常に寄り添う図書館」となり、住民のサードプレイスとして人々の暮らしに豊かさをもたらす地域の図書館となるために運営方針を定め、図書館サービスが地域に暮らす人々にとって最も望ましい結果をもたらすために、公平性、平等性、透明性などを守るだけでなく、その事業の有効性や効率性が十分に発揮されるよう尽力します。</p> <p>公共図書館としての基本的な機能を発揮しながら、児童センター及び公民館機能と連携し、吹田市の子育て支援をサポートします。</p>
交流する滞在型施設	<p>多世代交流は北千里の未来を担う人材の育成につながります。特に子供たちにとって、さまざまな人々との出会いは、新しい視点で物事をとらえ、視野を広げ、視座を高めるきっかけになります。</p> <p>従来の滞在型施設の基本的な要素を踏まえ、本施設の特長である交流を活発化させるため、人々の出会いとつながりによる新たな滞在スタイルとにぎわいスタイルを定め、施設の効用を最大限に発揮し、交流する滞在型施設の具現化を目指します。</p>

<p>交流事業</p>	<p>多世代交流を通して、子供の学びを育む機会や親子の居場所、新たな学びとの出会いを創出し、「複合施設による子育てと学びの拠点づくり」を実現します。 吹田市のさまざまな地域資源・地域の価値を活用し、吹田市だからできることを具現化し、また、共同事業体の独自コンテンツを活用します。同時に社会のニーズを意識し、関連団体や企業などと共同企画を行い、施設の付加価値を高め「まちなかりビング北千里」の魅力向上につなげます。</p>
<p>駐輪場の運営</p>	<p>これまで北千里地区公民館や図書館北千里分室を利用されていた皆様が、従前と変わりなく利用できるよう配慮します。 利用料金は、周辺の駐輪場の実態を踏まえて設定します。割引券の発行など柔軟に対応し、本施設利用者が利用しやすい環境づくりに努めます。</p>
<p>マルチコピー機の運営</p>	<p>円滑にご利用いただくため、料金設定や利用方法などの案内をコピー機の近くに掲示し、利用しやすい運用を行います。 図書館の資料と一般の方の利用については複写申請書で分けし、適切に運用します。</p>
<p>飲料コーナーの運営</p>	<p>子供の休憩やイベント後の交流促進のため、1階ウェルカムホールに、子供向け紙パック飲料と清涼飲料水の自動販売機を設置します。 マナーの周知や販売方法などについて、協議のうえ、運用を行います。</p>
<p>物品販売</p>	<p>施設内に長く滞在しやすい環境をつくること、市内の障がい者雇用促進支援を行うことを目的に、市内の障がい者作業所で製造されたパンやクッキー等の販売を実施します。</p>
<p>その他の自主事業</p>	<p>共同事業体の独自調査を活用して、親子のための学びの本棚をつくり、子供と保護者の学びを応援します。 まちなかりビング北千里のPRと各機能を、地域の方に広く知ってもらい、地域住民の日々の生活の一部となるように、施設を実際に体験していただけるよう、さまざまな企画を行います。</p>

項目	内容
ニーズの把握 諸室の活用	<p>地域の方々の期待に応え、満足度を高めていくため、顕在的な要求と潜在的な要求を把握し、サービスとして還元していきます。</p> <p>利用者のニーズに合わせて諸室の活用を行います。部屋を貸し出すだけでなく、部屋の利用から施設利用やイベント参加につながる取組を行います。</p>
地域住民や近隣の施設との協働	<p>市内の豊かな地域ネットワークの活用はもちろん、千里ニュータウン再生方針の理念を踏まえ、吹田市のコアバリューである教育をキーワードに、吹田市内の大学との協働事業を推進します。</p>

### 3 施設の管理、運営体制の提案

項目	内容
施設及び設備の維持管理業務	<p>本施設は、子供から大人までさまざまな方が来館され、多岐にわたるニーズが寄せられることから、施設維持管理においてもフレキシブルな対応が必要です。</p> <p>施設の利用状況をもとに、柔軟かつ確実な施設の運営管理を行うため、維持管理方針を定めて実行します。</p>
芝生、樹木その他の植栽の管理業務	<p>利用者の心を和ませる効果や生物の多様性、植栽の存在意義や機能性を理解し、適切な植栽管理を行います。</p> <p>業務仕様書及び「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」に則って、植栽維持管理の専門業者とともに、効率的・効果的に管理します。</p>
定期点検・保守点検業務	<p>日常及び定期的な点検業務、建物・設備の老朽化・破損などへの早期対応を実現するため、点検チェックシート、定期点検年間計画書、緊急時初動調査チェック表等を作成し、適切な施設管理を行います。</p>
管理運営体制等	<p>確実かつ効率的なサービスを提供するため、総括責任者は自治体との連絡窓口となり、一元的な指揮命令システムにより、円滑な連絡・確認体制を確立します。</p> <p>各機能の融合性を重視し、施設のポテンシャルが十分に発揮できる組織運営を構築します。</p>

<p>人材育成計画</p>	<p>児童センター、地区公民館、図書館の3機能の効果を最大限に発揮するために、各機能に対する専門研修を実施します。また、施設の一員としての意識、所属以外の他機能に関する基礎知識を身につけ、施設全体の理解を深めます。</p>
<p>危機管理体制 防犯や防災、事故防止</p>	<p>大人はもちろん、小学生や乳幼児親子が安心快適に過ごせるよう、日常から防ぐ、備える意識を高く持ち、安心・安全確保に努めます。 これまでに培ってきた経験やノウハウを活用し、危機を未然に防ぎ、利用者、従事者、施設を守ります。</p>
<p>危機管理体制 自然災害、事故等</p>	<p>災害発生後、安全に子供を保護者に引き渡すための情報の管理、注意が必要な重点巡回箇所の調査と従事者による見回り、また、利用者と共に防災を考え、学べる場を提供します。</p>
<p>危機管理体制 事故発生時、災害時、緊急時</p>	<p>非常時の対応フローチャートを従事者へ周知するとともに、迅速かつ的確に自治体へ報告・相談するため、緊急時連絡体制を構築し、適切な初動対応と速やかな連携を行います。</p>

#### 4 収支計画

項目	内容
<p>人件費等の費用見積りの適正性 費用の節減</p>	<p>各法人の人事考課プログラム等を勘案し、収支計画へ適正に計上しています。 年間の収支計画に基づいて予算を執行するとともに、継続的にあらゆる面で業務の見直しや改善を図り、予算を最大限効果的に活用します。</p>



(地独)市立吹田市民病院第3期中期計画作成の協議経過及び患者ニーズの把握方法等

1 協議経過

年月日	主な内容
令和3年(2021年)12月23日	第3期中期目標を指示
令和4年(2022年)1月5日	第3期中期計画(案)に関する協議
1月11日	吹田市民病院評価委員会 開催 ・第3期中期計画(案)に関する意見聴取
1月13日	吹田市民病院評価委員会での意見を踏まえ、第3期中期計画(案)に関する協議

※中期目標指示後の協議経過。上記のほか、電話及びメールにより、市・病院担当者間の協議を随時実施。

2 吹田市民病院の患者ニーズの把握方法及びその主な内容

名称	内容	実施時期	回答件数	主な意見
声の箱	患者からの意見を募集するため、投書箱を設置。	令和3年(2021年)4月1日～ 令和4年(2022年)1月31日	99件	・病院スタッフの接遇について ・待ち時間について ・声の箱の意見のうち、約15.2%が感謝の投書
退院時アンケート	入院患者に対し、職員の接遇に関するアンケートを実施。	令和2年(2020年)4月1日～ 令和3年(2021年)3月31日	4,178件	・接遇が「良い」89.6%、「ふつう」10.1%、「悪い」0.3%。
外来患者満足度調査	吹田市民病院の外来患者に対し、満足度調査を実施。	令和4年(2022年)1月20日～21日	337件	・満足度が最も低い項目は、「診療までの待ち時間について」 「満足」37.3%、「ふつう」35.8%、「不満」26.9%。 ・上記以外の項目(診察時間、治療内容等)に関しては、「満足」55～82%程度、「ふつう」16～40%程度、「不満」1～6%程度

## (地独) 市立吹田市民病院への財政負担に関する市の考え方

### 1 市民病院の運営及び運営費負担金について

地方独立行政法人である市立吹田市民病院の運営にあたっては、病院事業の収入により賄う独立採算制の下で経営することを原則としています。

一方で、住民の福祉の向上という公共性の観点から、市の一般行政事務と考えられるような業務や、採算ベースに乗らない業務も行われなければならないこともあります。このような業務に要する経費について、受益者に負担させることは不相当であるため、当該経費については独立採算の枠から外し、設立団体が負担するものとされています。(地方独立行政法人法逐条解説を元に作成)

そのため、本市においても同法第 85 条に基づき、運営費負担金を支出しているものです。

#### 【地方独立行政法人法抜粋】

第八十五条 公営企業型地方独立行政法人の事業の経費のうち、次に掲げるものは、設立団体が負担するものとする。

- 一 その性質上当該公営企業型地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費
- 二 当該公営企業型地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが困難であると認められる経費

2 公営企業型地方独立行政法人の事業の経費は、前項の規定により設立団体が負担するものを除き、原則として当該地方独立行政法人の事業の経営に伴う収入をもって充てなければならない。

### 2 運営費負担金の項目

市民病院に支出している運営費負担金については、毎年総務省が発出する地方公営企業繰出金通知に基づき、以下の項目としています。

- (1) 救急医療の確保に要する経費
- (2) 小児医療に要する経費
- (3) リハビリテーションに要する経費
- (4) 保健衛生行政事務に要する経費
- (5) 未熟児医療、障がい者歯科医療、周産期医療等の高度医療に要する経費
- (6) 医師等研究研修等に要する経費
- (7) 院内保育所の運営に要する経費
- (8) 病院の建設改良に要する経費